

令和 7 年度

市税概要

綾 瀬 市

目 次

	ページ
第1章 総 括	1
1. 市の概要	2
2. 人口、世帯数等の推移	3
3. 一般会計歳入歳出決算額の推移	
4. 令和7年度一般会計当初予算	4
5. 令和7年度一般会計当初予算構成図（歳入）	5
6. 令和7年度一般会計当初予算構成図（歳出）	
7. 令和6年度一般会計歳入決算額	6
8. 令和6年度一般会計歳出決算額	7
9. 令和6年度一般会計歳入決算構成図	8
10. 令和6年度市税収入決算構成図	
11. 市税（税目別）調定額・収入済額累年比較	10
12. 令和7年度市税（税目別）当初予算額	12
第2章 賦 課	13
1. 市民税	
（1）市県民税当初課税	14
（2）所得者区分別所得割納税義務者数（課税状況）	15
（3）所得者区分別所得割額（課税状況）	
（4）課税標準額所得割額等に関する調（課税状況）	16
（5）令和7年度課税標準額段階別職種別所得割額等調（課税状況）	18
（6）令和7年度分に係る所得控除等の人員等に関する調（課税状況）	22
（7）令和7年度控除対象配偶者及び扶養控除の人員に関する調（課税状況）	
（8）法人市民税	23
ア．資本金（出資金）別事業所数（課税状況）	
イ．月別調定額調	
2. 固定資産税	
（1）固定資産税（現年課税分）当初課税の推移	24
（2）固定資産税（現年課税分）決算の推移	25
（3）固定資産課税台帳縦覧又は閲覧状況	26
（4）土地提示平均価額の推移	
3. 軽自動車税	
（1）軽自動車税車種別台数・調定額の推移（当初）	27
（2）合衆国軍隊の構成員等の軽自動車税車種別台数・調定額の推移（当初）	
（3）環境性能割調定額の推移	

4. 市たばこ税	
(1) 年度別月別本数調	28
(2) 年度別月別調定額調	
5. 都市計画税	
(1) 都市計画税（現年課税分）当初課税の推移	29
(2) 都市計画税（現年課税分）決算の推移	

第3章 令和7年度固定資産概要調書 31

1. 令和7年度土地に関する概要	
(1) 納税義務者数に関する調	32
(2) 総括表	
(3) 宅地に関する調（法定免税点以上のもの）	34
(4) 宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	36
(5) 農地（一般農地）の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	40
(6) 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	41
(7) 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	42
2. 令和7年度家屋に関する概要	
(1) 納税義務者数に関する調	44
(2) 総括表	
(3) 新增分家屋に関する調（木造家屋）	
(4) 新增分家屋に関する調（木造以外の家屋）	46
(5) 減少分家屋に関する調（木造家屋）	48
(6) 減少分家屋に関する調（木造以外の家屋）	
(7) 軽減税額等に関する調	
(8) 建築年次区分による家屋に関する調	50
3. 令和7年度償却資産に関する概要	
(1) 納税義務者数に関する調	52
(2) 償却資産の価格等に関する調	
(3) 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調	53
4. 令和7年度都市計画税に関する概要	
(1) 都市計画区域及び課税区域に関する調	54
(2) 納税義務者数に関する調	
(3) 地積及び床面積等に関する調（法定免税点以上のもの）	
(4) 決定価格及び課税標準額に関する調（法定免税点以上のもの）	55
(5) 特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（法定免税点以上のもの）	

第4章 収 納	57
1. 市税収納状況	58
2. 督促状及び催告文書発付状況（令和6年度）	59
3. 延滞金徴収状況	
4. 市税等滞納処分状況	
5. 市税不納欠損処分状況	
6. 口座振替利用状況（令和6年度）	60
7. 口座振替納付額（令和6年度）	
8. 国民健康保険税の状況（現年度分）	
9. 市民税及び固定資産税の現年度分収入額・滞納繰越分調定額の推移	61
第5章 そ の 他	63
1. 市税に係る証明・閲覧等件数調（公用請求分を除く）（令和6年度）	64
（1）課税課・収納課	
（2）市民課	
2. 税務職員担当別配置人員調（令和7年4月1日現在）	65
3. 税務職員経験年数調	
4. 徴税費調	66
5. 市税税率	
（1）令和7年度の税率	68
（2）年度別の税率	70
6. 市県民税所得控除の変遷	72
7. 配偶者控除及び配偶者特別控除の早見表	74
8. 令和6年度税制改正による定額減税について	

第 1 章

総 括

1.市 の 概 要

本市は神奈川県中央地域に位置し、東部は大和市、北西部は海老名市、南部は藤沢市に接している。区域は東西 4.2 キロメートル、南北 7.6 キロメートルと南北に長く、行政面積は 22.14 平方キロメートルとなっている。また、横浜へ約 20 キロメートル、東京中心地域へ約 40 キロメートルと地理的条件に恵まれ、緩やかに傾斜する丘陵地帯にある。眺望は西に大山・丹沢連峰をおさめ、遠く富士の秀峰を仰ぐことができ、気温も温和であり、緑豊かな自然環境につつまれている。

《令和 7 年 4 月 1 日現在》（統計資料より※推計）

○世帯数 36,380 世帯

○人口 82,787 人



2. 人口、世帯数等の推移

区 分 \ 年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人 口 (人) (3月31日現在)	男	43,371	43,049	43,014	42,800	42,911
	女	41,248	41,302	41,227	41,108	41,017
	計	84,619	84,351	84,241	83,908	83,928
世 帯 数 (世帯)		38,295	38,436	38,863	39,150	39,815
面 積 (km ²)		22.14	22.14	22.14	22.14	22.14
人 口 密 度 (人/km ²)		3,822.00	3,809.89	3,804.92	3,789.88	3,790.79
人 口 対 前 年 度 比		99.3%	99.7%	99.9%	99.6%	100.0%
税 務 職 員 数 (人)		34	35	39	40	40
税務職員一人当たり人口 (人)		2,489	2,410	2,160	2,098	2,098

※人口及び世帯数は住民基本台帳人口による

※平成24年の住民基本台帳法の改正に伴い、平成24年度から外国人も数に含む

3. 一般会計歳入歳出決算額の推移

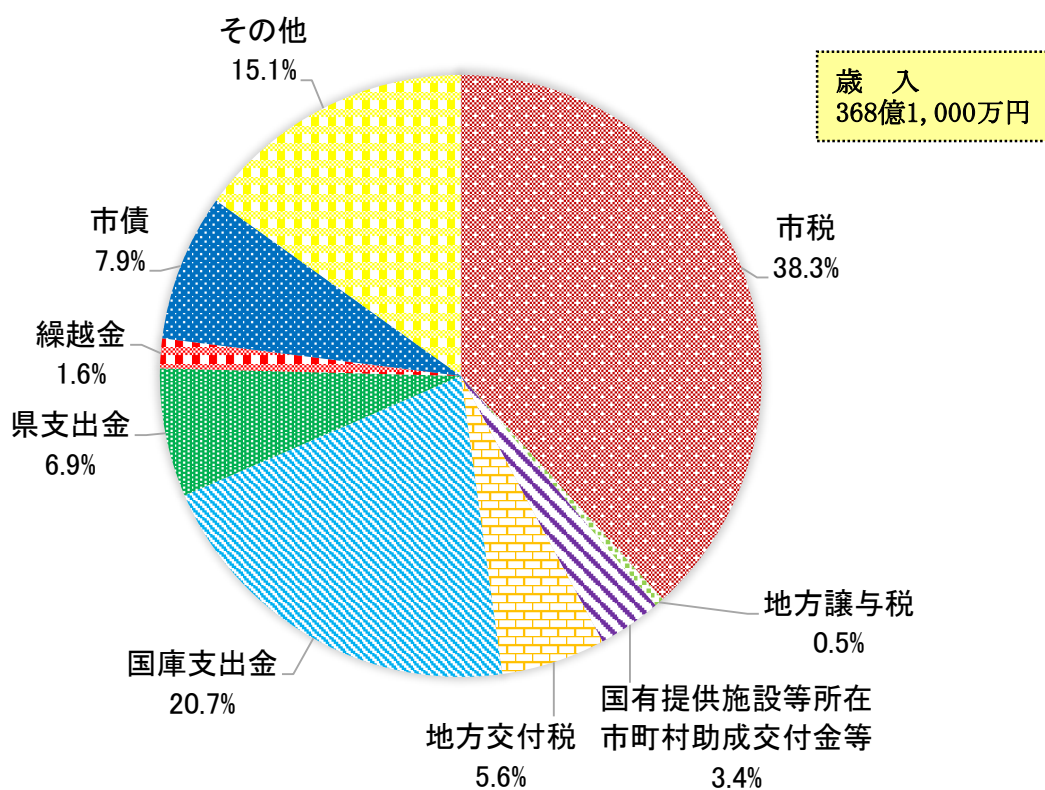
区 分 \ 年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳 入 全 体 (千円)		38,755,192	36,529,874	35,378,043	33,425,123	34,996,623
歳 出 全 体 (千円)		37,064,578	33,355,785	33,612,480	32,232,004	33,587,142
市 税 収 入 (千円)		13,014,635	12,908,131	13,445,293	13,529,329	13,883,362
歳入に占める市税収入の割合		33.6%	35.3%	38.0%	40.5%	39.7%
市税収入対前年度伸率		△ 1.8%	△ 0.8%	4.2%	0.6%	2.6%
市民一人当たり市税収入額(円)		153,803	153,029	159,605	161,240	165,420
市民一人当たり歳入決算額(円)		457,996	433,070	419,962	398,354	416,984
市民一人当たり歳出決算額(円)		438,017	395,440	399,004	384,135	400,190

4. 令和7年度一般会計当初予算

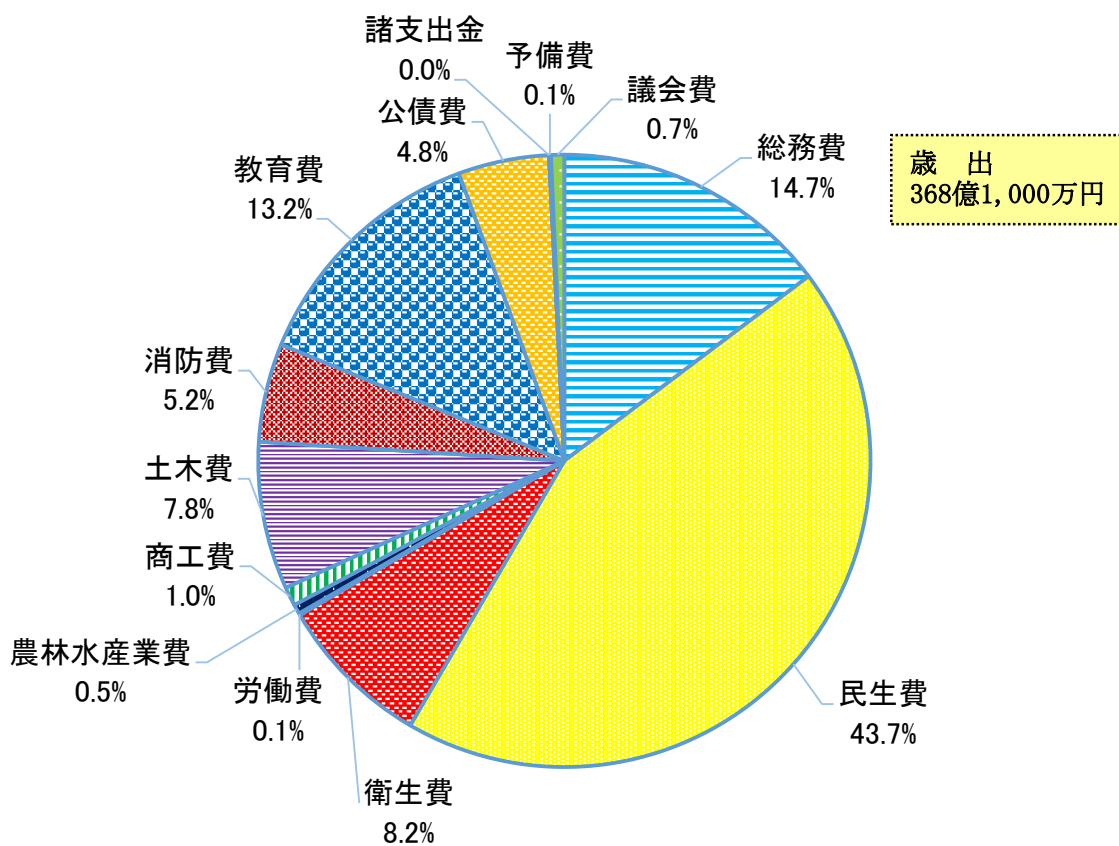
(単位：千円・%)

歳入科目		予算額	構成比	歳出科目		予算額	構成比
市	税	14,082,888	38.3	議 会 費		246,275	0.7
	市 民 税	5,991,993	16.3	総 務 費		5,415,697	14.7
	固 定 資 産 税	6,445,503	17.5	民 生 費		16,109,605	43.7
	そ の 他	1,645,392	4.5	衛 生 費		3,012,736	8.2
地 方 譲 与 税		179,956	0.5	労 働 費		38,009	0.1
利 子 割 交 付 金		11,000	0.0	農 林 水 産 業 費		173,374	0.5
配 当 割 交 付 金		110,000	0.3	商 工 費		355,577	1.0
株式等譲渡所得割交付金		173,000	0.5	土 木 費		2,866,507	7.8
法 人 事 業 税 交 付 金		265,000	0.7	消 防 費		1,910,139	5.2
地 方 消 費 税 交 付 金		2,083,000	5.6	教 育 費		4,876,375	13.2
ゴルフ場利用税交付金		15,000	0.0	公 債 費		1,754,851	4.8
環 境 性 能 割 交 付 金		56,000	0.2	諸 支 出 金		855	0.0
国有提供施設等所在 市町村助成交付金等		1,243,000	3.4	予 備 費		50,000	0.1
地 方 特 例 交 付 金		121,000	0.3				
地 方 交 付 税		2,065,000	5.6				
交通安全対策特別交付金		12,836	0.0				
分 担 金 及 び 負 担 金		172,073	0.5				
使 用 料 及 び 手 数 料		140,599	0.4				
国 庫 支 出 金		7,613,734	20.7				
県 支 出 金		2,542,964	6.9				
財 産 収 入		139,685	0.4				
寄 附 金		685,694	1.9				
繰 入 金		1,036,696	2.8				
繰 越 金		600,000	1.6				
諸 収 入		539,575	1.5				
市 債		2,921,300	7.9				
歳 入 合 計		36,810,000	100.0	歳 出 合 計		36,810,000	100.0

5. 令和7年度一般会計当初予算構成図（歳入）



6. 令和7年度一般会計当初予算構成図（歳出）



7. 令和6年度一般会計歳入決算額

(単位：千円・%)

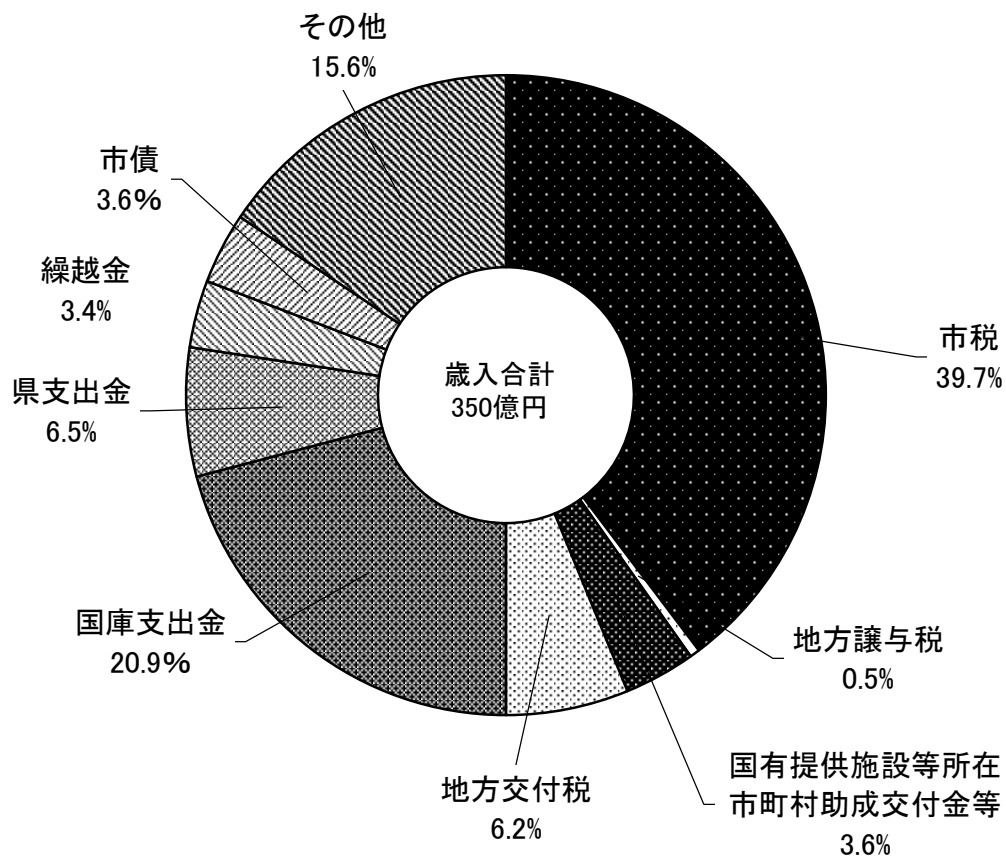
科 目	当初予算額	予算現額	収入済額	収入済額の構成比	対予算収入率
市 税	13,088,727	13,088,727	13,883,362	39.7	106.1
地 方 譲 与 税	167,538	167,538	179,872	0.5	107.4
利 子 割 交 付 金	5,000	5,000	5,477	0.0	109.5
配 当 割 交 付 金	100,000	100,000	125,083	0.4	125.1
株式等譲渡所得割 交 付 金	60,000	60,000	179,110	0.5	298.5
法 人 事 業 税 交 付 金	200,000	200,000	246,854	0.7	123.4
地方消費税交付金	2,060,000	2,060,000	2,096,826	6.0	101.8
ゴルフ場利用税交付金	15,000	15,000	14,401	0.0	96.0
環境性能割交付金	39,000	39,000	50,107	0.1	128.5
国有提供施設等所在 市町村助成交付金等	1,244,000	1,244,000	1,244,494	3.6	100.0
地 方 特 例 交 付 金	506,000	506,000	529,359	1.5	104.6
地 方 交 付 税	2,020,000	2,135,127	2,168,175	6.2	101.5
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,485	13,485	11,601	0.0	86.0
分担金及び負担金	167,806	167,806	177,551	0.5	105.8
使用料及び手数料	141,718	141,718	149,507	0.4	105.5
国 庫 支 出 金	5,893,193	7,864,188	7,324,014	20.9	93.1
県 支 出 金	2,289,082	2,397,237	2,266,293	6.5	94.5
財 産 収 入	116,026	116,026	123,877	0.4	106.8
寄 附 金	535,694	728,017	706,185	2.0	97.0
繰 入 金	676,995	1,115,767	510,133	1.5	45.7
繰 越 金	600,000	1,193,119	1,193,119	3.4	100.0
諸 収 入	508,736	508,736	554,639	1.6	109.0
市 債	1,892,000	2,441,885	1,256,585	3.6	51.5
歳 入 合 計	32,340,000	36,308,376	34,996,624	100.0	96.4

8. 令和6年度一般会計歳出決算額

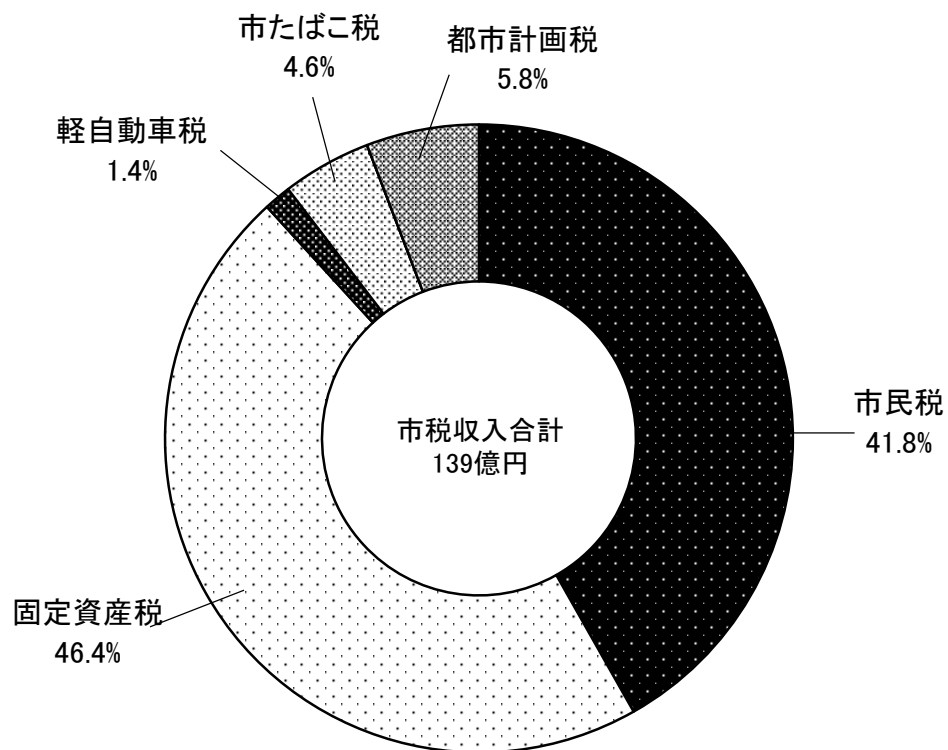
(単位：千円・%)

科 目	当初予算額	予算現額	支出済額	支出済額 構 成 比	対予算 執行率
議 会 費	259,468	256,602	254,627	0.8	99.2
総 務 費	4,083,502	5,202,298	4,922,466	14.7	94.6
民 生 費	14,736,952	16,193,650	15,154,174	45.1	93.6
衛 生 費	2,620,116	2,913,000	2,710,603	8.1	93.1
労 働 費	39,460	39,861	37,207	0.1	93.3
農 林 水 産 業 費	197,074	219,577	183,058	0.5	83.4
商 工 費	374,483	396,259	308,220	0.9	77.8
土 木 費	2,719,364	3,084,736	2,776,852	8.3	90.0
消 防 費	1,483,228	1,522,170	1,494,092	4.4	98.2
教 育 費	4,001,772	4,678,200	3,993,294	11.9	85.4
公 債 費	1,773,952	1,773,952	1,752,009	5.2	98.8
諸 支 出 金	629	629	540	0.0	85.9
予 備 費	50,000	27,442	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	32,340,000	36,308,376	33,587,142	100.0	92.5

9. 令和6年度一般会計歳入決算構成図



10. 令和6年度市税収入決算構成図



11. 市税(税目別)調定額・収入済額累年比較

区 分	令和4年度			令和5年度		
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率
市税	13,753,429	13,445,293	97.8	13,838,835	13,529,329	97.8
現年課税分	13,477,221	13,374,472	99.2	13,548,598	13,443,619	99.2
滞納繰越分	276,208	70,821	25.6	290,237	85,710	29.5
市民税	6,042,269	5,813,845	96.2	5,851,557	5,625,633	96.1
現年課税分	5,841,970	5,764,661	98.7	5,637,773	5,563,223	98.7
個 人	4,807,106	4,730,273	98.4	4,847,795	4,776,827	98.5
法 人	1,034,864	1,034,388	100.0	789,978	786,396	99.5
滞納繰越分	200,299	49,184	24.6	213,784	62,410	29.2
固定資産税	6,067,495	6,007,479	99.0	6,336,536	6,274,413	99.0
現年課税分	5,969,267	5,950,211	99.7	6,239,382	6,216,807	99.6
土 地	2,788,415	2,779,513	99.7	2,783,131	2,773,061	99.6
家 屋	2,170,802	2,163,872	99.7	2,326,937	2,318,518	99.6
償却資産	1,010,050	1,006,826	99.7	1,129,314	1,125,228	99.6
滞納繰越分	57,816	16,856	29.2	57,758	18,210	31.5
交 付 金	40,412	40,412	100.0	39,396	39,396	100.0
軽自動車税	196,817	186,531	94.8	202,118	190,581	94.3
現年課税分	176,640	173,415	98.2	181,755	177,705	97.8
滞納繰越分	8,866	1,805	20.4	9,587	2,100	21.9
環境性能割	11,311	11,311	100.0	10,776	10,776	100.0
市たばこ税	668,413	668,413	100.0	648,287	648,287	100.0
現年課税分	668,412	668,412	100.0	648,287	648,287	100.0
滞納繰越分	1	1	0.0	0	0	0.0
都市計画税	778,435	769,025	98.8	800,337	790,415	98.8
現年課税分	769,209	766,050	99.6	791,229	787,425	99.5
土 地	476,940	474,981	99.6	476,687	474,395	99.5
家 屋	292,269	291,069	99.6	314,542	313,030	99.5
滞納繰越分	9,226	2,975	32.2	9,108	2,990	32.8

令和6年度			収入済額対前年度比			収入済額構成比		
調定額	収入済額	収納率	4年度	5年度	6年度	4年度	5年度	6年度
14,181,708	13,883,362	97.9	104.2	100.6	102.6	100.0	100.0	100.0
13,892,699	13,786,406	99.2	104.5	100.5	102.5	99.5	99.4	99.3
289,009	96,955	33.5	68.3	121.0	113.1	0.5	0.6	0.7
6,024,222	5,808,054	96.4	105.8	96.8	103.2	43.2	41.6	41.8
5,815,050	5,747,999	98.8	106.0	96.5	103.3	42.9	41.1	41.4
4,778,275	4,708,025	98.5	101.9	101.0	98.6	35.2	35.3	33.9
1,036,774	1,039,974	100.3	130.3	76.0	132.2	7.7	5.8	7.5
209,172	60,054	28.7	84.3	126.9	96.2	0.4	0.5	0.4
6,497,173	6,436,808	99.1	102.7	104.4	102.6	44.7	46.4	46.4
6,398,579	6,367,828	99.5	103.1	104.5	102.4	44.3	46.0	45.9
2,870,857	2,857,060	99.5	99.9	99.8	103.0	20.7	20.5	20.6
2,313,315	2,302,198	99.5	105.1	107.1	99.3	16.1	17.1	16.6
1,214,406	1,208,570	99.5	108.2	111.8	107.4	7.5	8.3	8.7
59,869	30,253	50.5	42.8	108.0	166.1	0.1	0.1	0.2
38,726	38,727	100.0	99.9	97.5	98.3	0.3	0.3	0.3
213,648	201,098	94.1	106.7	102.2	105.5	1.4	1.4	1.4
187,189	183,027	97.8	104.3	102.5	103.0	1.3	1.3	1.3
10,364	1,976	19.1	94.5	116.3	94.1	0.0	0.0	0.0
16,095	16,095	100.0	171.6	95.3	149.4	0.1	0.1	0.1
632,159	632,159	100.0	105.8	97.0	97.5	5.0	4.8	4.6
632,159	632,159	100.0	105.8	97.0	97.5	5.0	4.8	4.6
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
814,506	805,243	98.9	101.7	102.8	101.9	5.7	5.8	5.8
804,901	800,571	99.5	101.9	102.8	101.7	5.7	5.8	5.8
490,573	487,934	99.5	99.9	99.9	102.9	3.5	3.5	3.5
314,328	312,637	99.5	105.4	107.5	99.9	2.2	2.3	2.3
9,604	4,672	48.6	72.6	100.5	156.3	0.0	0.0	0.0

12. 令和7年度市税（税目別）当初予算額

（単位：千円）

区 分		当初予算額	前年度比較増減	対前年度比	構成比
市 税		14,082,888	994,161	107.6%	100.0%
現年課税分		14,004,578	991,394	107.6%	99.4%
滞納繰越分		78,310	2,767	103.7%	0.6%
市 民 税		5,991,993	760,842	114.5%	42.5%
個 人		5,071,790	564,165	112.5%	36.0%
	現年課税分	5,020,933	564,265	112.7%	35.7%
	滞納繰越分	50,857	△ 100	99.8%	0.4%
	法 人	920,203	196,677	127.2%	6.5%
	現年課税分	916,253	195,433	127.1%	6.5%
	滞納繰越分	3,950	1,244	146.0%	0.0%
固定資産税		6,445,503	249,743	104.0%	45.8%
現年課税分		6,382,440	242,383	103.9%	45.3%
	土 地	2,880,624	62,240	102.2%	20.5%
	家 屋	2,354,145	68,989	103.0%	16.7%
	償却資産	1,147,671	111,154	110.7%	8.1%
	滞納繰越分	18,349	1,371	108.1%	0.1%
	交 付 金	44,714	5,989	115.5%	0.3%
軽自動車税		213,597	1,885	100.9%	1.5%
環境性能割		17,784	6,780	161.6%	0.1%
	種 別 割	195,813	△ 4,895	97.6%	1.4%
	現年課税分	193,364	△ 4,956	97.5%	1.4%
	滞納繰越分	2,449	61	102.6%	0.0%
市たばこ税		617,898	△ 34,790	94.7%	4.4%
都市計画税		813,897	16,481	102.1%	5.8%
現年課税分		811,192	16,290	102.0%	5.8%
	土 地	490,747	5,675	101.2%	3.5%
	家 屋	320,445	10,615	103.4%	2.3%
	滞納繰越分	2,705	191	107.6%	0.0%

第 2 章

賦 課

- 市 民 税
- 固 定 資 産 税
- 軽 自 動 車 税
- 市 た ば こ 税
- 都 市 計 画 税

1. 市 民 税

(1) 市県民税当初課税

(単位：千円)

区 分			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
納税義務者数	普 通 徴 収		14, 768人	14, 638人	14, 468人	14, 883人	14, 952人	15, 088人	
	特 別 徴 収		27, 784人	27, 850人	28, 095人	28, 095人	28, 555人	28, 946人	
	計		42, 552人	42, 488人	42, 563人	42, 978人	43, 507人	44, 034人	
	森林環境税（国税）		－	－	－	－	43, 632人	44, 158人	
	特別徴収義務者		10, 101社	10, 126社	10, 215社	10, 325社	10, 426社	10, 474社	
調定額	市 民 税	普通徴収	均等割	52, 487	51, 609	51, 617	52, 209	44, 962	45, 326
			所得割	1, 171, 584	1, 157, 356	1, 217, 767	1, 209, 133	1, 318, 897	1, 331, 228
		特別徴収	均等割	96, 569	97, 237	97, 472	98, 333	85, 668	86, 853
			所得割	3, 445, 903	3, 316, 047	3, 395, 430	3, 457, 910	3, 302, 207	3, 744, 443
		計		4, 766, 543	4, 622, 249	4, 762, 286	4, 817, 585	4, 751, 734	5, 207, 850
	県 民 税	普通徴収	均等割	26, 994	26, 542	26, 546	26, 851	19, 494	19, 644
			所得割	785, 285	775, 845	816, 251	810, 353	883, 237	891, 900
		特別徴収	均等割	49, 664	50, 008	50, 128	50, 571	37, 123	37, 636
			所得割	2, 311, 754	2, 224, 778	2, 278, 133	2, 320, 166	2, 215, 234	2, 512, 354
		計		3, 173, 697	3, 077, 173	3, 171, 058	3, 207, 941	3, 155, 088	3, 461, 534
	合 計	普通徴収	均等割	79, 481	78, 151	78, 163	79, 060	64, 456	64, 970
			所得割	1, 956, 869	1, 933, 201	2, 034, 018	2, 019, 486	2, 202, 134	2, 223, 128
		特別徴収	均等割	146, 233	147, 245	147, 600	148, 904	122, 791	124, 489
			所得割	5, 757, 657	5, 540, 825	5, 673, 563	5, 778, 076	5, 517, 441	6, 256, 797
		計		7, 940, 240	7, 699, 422	7, 933, 344	8, 025, 526	7, 906, 822	8, 669, 384
	国 税	森林環境税		－	－	－	－	43, 632	44, 158
調定額対前年度比(%)			100. 3%	97. 0%	103. 0%	101. 2%	98. 5%	109. 6%	

※特別徴収の翌年4・5月分を含む。また、納税義務者数は課税状況調による。

※令和5年度をもって、防災・減災事業のための均等割額1,000円の引き上げは終了。

(2) 所得者区分別所得割納税義務者数(課税状況)

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	納税者数	構成比	納税者数	構成比	納税者数	構成比	納税者数	構成比	納税者数	構成比
給与所得者	31,299	78.1	31,420	77.9	31,917	83.7	30,739	75.1	32,787	80.1
営業所得者	1,638	4.1	1,591	3.9	1,578	4.1	1,463	3.6	1,612	3.9
農業所得者	18	0.0	17	0.04	15	0.04	15	0.04	11	0.03
その他の事業所得者										
その他の所得者	6,642	16.6	6,528	16.2	6,421	16.8	5,402	13.2	6,006	14.7
分離譲渡所得者	391	1.0	461	1.1	398	1.0	503	1.2	540	1.3
合 計	39,988	99.8	40,017	99.1	40,329	105.6	38,122	93.1	40,956	100.0
調 定 額 対 前 年 度 比	102.0%		100.1%		100.8%		94.5%		107.4%	

(3) 所得者区分別所得割額(課税状況)

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比
給与所得者	3,606,629	78.4	3,665,647	78.8	3,769,331	81.8	3,556,267	70.2	4,035,857	79.6
営業所得者	202,963	4.4	225,741	4.9	196,037	4.3	186,324	3.7	213,943	4.2
農業所得者	1,967	0.0	2,331	0.05	1,916	0.04	2,692	0.05	1,707	0.03
その他の事業所得者										
その他の所得者	478,341	10.4	468,460	10.1	454,497	9.9	406,525	8.0	484,883	9.6
分離譲渡所得者	174,753	3.8	235,503	5.1	230,501	5.0	457,103	9.0	332,914	6.6
合 計	4,464,653	97.0	4,597,682	99.0	4,652,282	101.0	4,608,911	91.0	5,069,304	100.0
調 定 額 対 前 年 度 比	99.2%		103.0%		101.2%		99.1%		110.0%	

(4) 課税標準額所得割額等に関する調(課税状況)

(単位: 千円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
納税義務者	所得税の納税義務あり	36,067人	36,217人	36,481人	35,868人	37,979人
	所得税の納税義務なし	3,921人	3,800人	3,848人	2,254人	3,577人
	計	39,988人	40,017人	40,329人	38,122人	41,556人
総所得金額等	総所得金額	127,351,494	129,997,047	131,708,348	132,616,444	140,713,413
	分離譲渡所得金額	2,861,663	3,939,993	4,187,554	10,529,782	6,429,731
	計	130,213,157	133,937,040	135,895,902	143,146,226	147,143,144
所得控除額	雑 損	3,643	690	0	0	913
	医 療 費	846,388	869,160	875,929	798,390	928,027
	社 会 保 険 料	22,130,751	22,314,387	22,924,431	23,364,159	24,855,467
	小規模企業共済等掛金	417,013	452,430	498,034	539,817	583,858
	生 命 保 険 料	1,329,404	1,332,346	1,332,046	1,284,246	1,326,801
	地 震 保 険 料	106,699	112,931	118,716	115,732	123,151
	寄 附 金					
	障 が い 者	457,790	464,970	436,470	383,610	475,320
	寡 婦	58,240	58,760	59,800	54,860	61,880
	ひ と り 親	167,400	166,800	161,400	135,300	163,800
	勤 労 学 生	780	1,300	2,080	0	1,300
	配 偶 者	3,592,440	3,474,780	3,241,490	2,923,630	3,068,430
	配 偶 者 特 別	480,600	488,020	566,330	448,760	531,300
	扶 養	2,523,170	2,537,580	2,495,130	2,261,050	2,549,910
	基 礎	17,149,440	17,150,740	17,280,770	16,319,430	17,800,300
	計	49,263,758	49,424,894	49,992,626	48,628,984	52,470,457
課税標準額	総所得金額	78,116,397	80,614,769	81,737,110	84,021,812	88,273,708
	分離譲渡所得金額	2,955,558	3,897,377	4,166,166	10,495,430	6,398,979
	計	81,071,955	84,512,146	85,903,276	94,517,242	94,672,687
算 出 税 額		4,773,865	4,950,977	5,027,372	5,359,107	5,486,850
税 額 控 除 額		300,310	339,006	365,802	373,870	403,256
所得割額	所得税の納税義務あり	4,277,395	4,417,509	4,476,703	4,466,922	4,892,235
	所得税の納税義務なし	187,258	180,173	175,579	141,989	177,069
	計	4,464,653	4,597,682	4,652,282	4,608,911	5,069,304

※令和6年度税制改正による定額減税により、令和6年度は所得割納税義務者等が減少・減額している。

(5) 令和7年度課税標準額段階別職種別所得割額等調（課税状況）

課税標準額の段階	所有者区分				給与所得者			
					納税義務者数	総所得金額	所得控除額	所得割額
10万円以下の金額					1,063人	631,526	583,033	1,630
10万円を超え100万円以下					7,823人	11,505,147	6,908,877	252,801
100 " 200 "					9,528人	25,034,980	10,920,107	779,587
200 " 300 "					6,870人	26,638,088	9,793,221	925,168
300 " 400 "					3,450人	17,822,646	5,926,996	665,950
400 " 550 "					2,455人	16,419,187	5,052,140	639,036
550 " 700 "					786人	6,584,463	1,775,585	268,952
700 " 1,000 "					516人	5,413,907	1,197,481	231,920
1,000万円を超える金額					296人	5,676,080	739,746	270,813
合 計					32,787人	115,726,024	42,897,186	4,035,857
令 和 6 年 度					30,739人	110,173,162	40,611,790	3,556,267
令 和 5 年 度					31,917人	108,943,828	40,883,668	3,769,331
令 和 4 年 度					31,420人	106,015,584	40,122,272	3,665,647
令 和 3 年 度					31,299人	104,355,707	39,946,177	3,606,629
令 和 2 年 度					31,438人	103,239,029	36,801,728	3,753,562

(単位：千円)

営 業 所 得 者				農 業 所 得 者			
納税義務者数	総所得金額	所得控除額	所得割額	納税義務者数	総所得金額	所得控除額	所得割額
55人	52,288	49,504	94	0人	0	0	0
444人	690,423	449,871	12,796	5人	6,730	4,472	125
418人	1,105,657	482,396	33,596	1人	2,130	648	87
279人	1,039,454	359,904	37,469	1人	3,979	1,804	107
168人	802,157	219,956	33,448	1人	4,967	1,446	210
127人	783,237	200,272	33,500	2人	12,409	3,372	539
58人	468,480	104,681	20,864	0人	0	0	0
36人	363,371	65,136	16,950	0人	0	0	0
27人	526,729	53,801	25,226	1人	12,262	1,585	639
1,612人	5,831,796	1,985,521	213,943	11人	42,477	13,327	1,707
1,463人	5,398,279	1,802,838	186,324	15人	69,300	20,962	2,692
1,578人	5,425,843	1,921,596	196,037	15人	51,188	18,266	1,916
1,591人	5,895,204	1,916,450	225,741	17人	59,782	19,238	2,331
1,638人	5,501,232	1,930,867	202,963	18人	53,812	20,253	33,559
1,535人	5,058,208	1,717,479	189,902	16人	49,647	17,952	1,865

所有者区分 課税標準額の段階	その他の所得者			
	納税義務者数	総所得金額	所得控除額	所得割額
10万円以下の金額	297人	278,139	262,409	529
10万円を超え100万円以下	4,122人	6,037,865	3,929,113	112,223
100 〃 200 〃	1,338人	3,223,224	1,382,126	104,275
200 〃 300 〃	352人	1,258,719	423,255	48,351
300 〃 400 〃	143人	694,363	205,126	27,790
400 〃 550 〃	113人	707,769	171,325	30,757
550 〃 700 〃	69人	551,002	130,180	24,052
700 〃 1,000 〃	65人	650,123	111,264	31,008
1,000万円を超える金額	107人	2,045,913	198,209	105,898
合 計	6,606人	15,447,117	6,813,007	484,883
令 和 6 年 度	5,402人	13,533,075	5,507,966	406,525
令 和 5 年 度	6,421人	14,660,832	6,619,461	454,497
令 和 4 年 度	6,528人	15,055,514	6,756,390	468,460
令 和 3 年 度	6,642人	15,253,934	6,835,264	478,341
令 和 2 年 度	6,636人	14,807,556	6,226,160	485,795

(単位：千円)

分 離 譲 渡 所 得 者				合 計			
納税義務者数	総所得金額	所得控除額	所得割額	納税義務者数	総所得金額	所得控除額	所得割額
75人	26,948	57,045	34,582	1,490人	988,901	951,991	36,835
91人	152,646	100,636	20,120	12,485人	18,392,811	11,392,969	398,065
94人	248,309	111,136	39,808	11,379人	29,614,300	12,896,413	957,353
60人	234,093	83,200	16,860	7,562人	29,174,333	10,661,384	1,027,955
49人	244,901	77,585	23,158	3,811人	19,569,034	6,431,109	750,556
53人	339,481	93,382	22,101	2,750人	18,262,083	5,520,491	725,933
28人	235,102	63,036	14,967	941人	7,839,047	2,073,482	328,835
35人	353,503	63,626	30,261	652人	6,780,904	1,437,507	310,139
55人	1,831,016	111,770	131,057	486人	10,092,000	1,105,111	533,633
540人	3,665,999	761,416	332,914	41,556人	140,713,413	52,470,457	5,069,304
503人	3,442,628	685,428	457,103	38,122人	132,616,444	48,628,984	4,608,911
398人	2,626,657	549,635	230,501	40,329人	131,708,348	49,992,626	4,652,282
461人	2,970,963	610,544	235,503	40,017人	133,937,040	49,424,894	4,597,682
391人	5,171,028	531,197	174,753	39,988人	130,335,713	49,263,758	4,464,653
360人	5,080,386	475,934	172,785	39,985人	128,234,826	45,239,253	4,603,909

(6) 令和7年度分に係る所得控除等の人員等に関する調(課税状況)

所得控除を行った納税義務者数(人)				
雑 損	2	寡 婦		238
医 療 費	4,417	ひ と り 親		546
社 会 保 険 料	39,495	勤 労 学 生		5
小規模企業共済等掛金	2,534	配 偶 者		8,937
生 命 保 険 料	27,855	う ち 老 人 配 偶 者		2,942
うち新生命保険分	21,494	配 偶 者 特 別		1,795
うち新個人年金分	2,776	扶 養 (実 人 員)		5,062
うち介護医療保険分	23,330	一 般 扶 養 (16歳～18歳・23歳～69歳)		3,164
うち旧生命保険分	8,634	特 定 扶 養 (19 歳 ～ 22 歳)		1,745
うち旧個人年金分	2,868	老 人 扶 養 (70 歳 以 上)		289
地 震 保 険 料	9,444	同 居 老 親 等 (70 歳 以 上)		688
うち長期損害保険料	147	特 別 障 が い 者 の うち 同居特別障がい者加算金分 (23 万 円) に 係 る 者		275
障 が い 者 (実 人 員)	1,408			
特 別 障 が い 者	552			
普 通 障 が い 者	874			

税額控除を行った納税義務者数(人)	
配 当	409
寄 附 金	5,422
外 国 税 額	34
住 宅 ロ ー ン	2,232

障がい者控除の対象となった人員(人)	
納 税 義 務 者	677
う ち 特 別 障 が い 者	256
扶 養 親 族 及 び 控 除 対 象 配 偶 者	810
う ち 特 別 障 が い 者	317

(7) 令和7年度控除対象配偶者及び扶養控除の人員に関する調(課税状況)

控除対象配偶者		扶養控除 人 員	扶養控除の人員の内訳		
左のうち老人配偶者 (控除額38万円 対象者)			老人扶養親族等 (控除額38万円 対象者)	同居老親等扶養親族 (控除額45万円 対象者)	その他の扶養親族 (控除額33万円・ 45万円対象者)
8,937人	2,942人	6,708人	339人	742人	5,627人

(8) 法人市民税

ア. 資本金（出資金）別事業所数（課税状況）

（単位：社）

区 分	地方税法第312条第1項									計
	第1号に 該当する 法人	第2号に 該当する 法人	第3号に 該当する 法人	第4号に 該当する 法人	第5号に 該当する 法人	第6号に 該当する 法人	第7号に 該当する 法人	第8号に 該当する 法人	第9号に 該当する 法人	
事業所数	1,936	14	359	43	98	12	102	7	16	2,587

イ. 月別調定額調

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度		税額伸率
	調定額（円）	件数（社）	調定額（円）	件数（社）	
4月	24,547,800	224	27,788,500	228	13.2%
5月	71,329,800	523	91,641,800	518	28.5%
6月	194,205,600	519	259,403,300	480	33.6%
7月	57,176,500	324	118,122,500	342	106.6%
8月	40,521,600	278	46,180,600	296	14.0%
9月	23,531,100	266	29,627,400	283	25.9%
10月	29,465,300	229	39,496,200	223	34.0%
11月	138,901,400	370	125,529,900	315	△ 9.6%
12月	121,693,400	175	109,067,900	195	△ 10.4%
1月	16,645,800	129	27,883,200	120	67.5%
2月	29,693,900	225	113,533,200	252	282.3%
3月	44,453,100	136	53,845,300	173	21.1%
	-2,187,800		-5,345,400		144.3%
計	789,977,500	3,398	1,036,774,400	3,425	31.2%

2. 固定資産税

(1) 固定資産税（現年課税分）当初課税の推移

（単位：千円）

年 度			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
区 分								
純 固 定 資 産 税	土 地	納税義務者数		24, 445人	24, 600人	24, 771人	24, 907人	25, 046人
		調 定 額		2, 784, 236	2, 780, 829	2, 779, 801	2, 865, 811	2, 886, 835
		調定額対前年度比		99. 8%	99. 9%	100. 0%	103. 1%	100. 7%
	家 屋	納税義務者数		25, 919人	26, 092人	26, 334人	26, 467人	26, 566人
		調 定 額		2, 062, 115	2, 168, 228	2, 324, 769	2, 311, 225	2, 350, 657
		調定額対前年度比		95. 7%	105. 1%	107. 2%	99. 4%	101. 7%
	償 却 資 産	市 長 決 定 分	納税義務者数	1, 051人	1, 176人	1, 169人	1, 190人	1, 183人
			調 定 額	790, 455	867, 056	924, 229	1, 011, 816	1, 027, 035
			調定額対前年度比	91. 2%	109. 7%	106. 6%	109. 5%	101. 5%
		総 務 大 臣 配 分	納税義務者数	8人	8人	7人	7人	7人
			調 定 額	142, 931	140, 677	140, 488	191, 961	153, 827
			調定額対前年度比	100. 6%	98. 4%	99. 9%	136. 6%	80. 1%
		小 計	納税義務者数	1, 059人	1, 184人	1, 176人	1, 197人	1, 190人
			調 定 額	933, 386	1, 007, 733	1, 064, 717	1, 203, 777	1, 180, 862
			調定額対前年度比	92. 5%	108. 0%	105. 7%	113. 1%	98. 1%
	計	納税義務者数		30, 157人	30, 354人	30, 548人	30, 619人	30, 652人
		調 定 額		5, 779, 737	5, 956, 790	6, 169, 287	6, 380, 813	6, 418, 354
		調定額対前年度比		97. 1%	103. 1%	103. 6%	103. 4%	100. 6%
国 有 資 産 等 所 在	市 町 村 交 付 金	納 付 者 数		4人	4人	5人	5人	5人
		調 定 額		40, 461	40, 412	39, 396	38, 725	43, 872
		調定額対前年度比		99. 8%	99. 9%	97. 5%	98. 3%	113. 3%

(2) 固定資産税（現年課税分）決算の推移

(単位：千円)

区 分			年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
純 固 定 資 産 税	土 地	調 定 額		2,795,364	2,788,839	2,788,414	2,783,131	2,870,857
		収 入 済 額		2,777,281	2,781,140	2,779,513	2,773,061	2,857,060
		調定額対前年度比		99.6%	99.8%	100.0%	99.8%	103.2%
	家 屋	調 定 額		2,156,312	2,065,306	2,170,802	2,326,937	2,313,315
		収 入 済 額		2,142,362	2,059,605	2,163,872	2,318,518	2,302,198
		調定額対前年度比		102.6%	95.8%	105.1%	107.2%	99.4%
	償 却 資 産	市長決定分	調 定 額	870,204	789,839	869,373	988,826	1,022,445
			調定額対前年度比	96.6%	90.8%	110.1%	113.7%	103.4%
		総務大臣配分	調 定 額	142,148	142,931	140,677	140,488	191,961
			調定額対前年度比	96.3%	100.6%	98.4%	99.9%	136.6%
		小計	調 定 額	1,012,352	932,770	1,010,050	1,129,314	1,214,406
			収 入 済 額	1,005,803	930,195	1,006,826	1,125,228	1,208,570
			調定額対前年度比	96.6%	92.1%	108.3%	111.8%	107.5%
	計	調 定 額		5,964,028	5,786,915	5,969,266	6,239,382	6,398,579
		収 入 済 額		5,925,446	5,770,940	5,950,211	6,216,807	6,367,829
		調定額対前年度比		100.1%	97.0%	103.2%	104.5%	102.6%
国 有 資 産 等 所 在	市 町 村 交 付 金	納 付 者 数		4人	4人	4人	5人	5人
		調 定 額		40,556	40,461	40,412	39,396	38,725
		収 入 済 額		40,556	40,461	40,412	39,396	38,725
		調定額対前年度比		97.0%	99.8%	99.9%	97.5%	98.3%

(3) 固定資産課税台帳縦覧又は閲覧状況

(単位：件)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区 分						
縦覧件数	土 地	0	0	0	4	3
	家 屋	0	0	0	3	3
	計	0	0	0	7	6
縦覧期間中の閲覧件数	土 地	323	309	317	414	382
	家 屋	197	177	195	274	245
	償 却 資 産	49	46	54	28	62
	計	569	532	566	716	689

(4) 土地提示平均価額の推移

(単位：円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区 分						
土 地	田	91,428	91,428	91,428	91,435	91,435
	畑	60,873	60,873	60,873	60,995	60,995
	宅 地	66,490	66,490	66,490	68,446	68,446
	山 林	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000

※土地の田、畑及び山林にあつては、1,000㎡当たり、宅地は1㎡当たりの価額。

3. 軽自動車税

(1) 軽自動車税車種別台数・調定額の推移（当初）

（単位：台・千円）

区 分		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		台 数	調定額	台 数	調定額	台 数	調定額	台 数	調定額
原 動 機 付 自 動 車	50cc以下	4,833	9,666	4,710	9,420	4,692	9,384	4,496	8,992
	90cc以下	269	538	274	548	283	566	272	544
	125cc以下	2,306	5,534	2,412	5,789	2,533	6,079	2,571	6,170
	ミニカー	78	289	84	311	97	359	99	366
	特定小型	-	-	-	-	7	14	20	40
	計	7,486	16,027	7,480	16,068	7,612	16,402	7,458	16,112
軽 自 動 車	二 輪	1,562	5,623	1,571	5,656	1,581	5,692	1,620	5,832
	三 輪	0	0	0	0	0	0	0	0
	四輪乗用(自家用)	12,805	129,492	13,000	134,038	13,232	138,866	13,380	143,387
	四輪乗用(営業用)	1	7	6	40	10	66	18	132
	四輪貨物(自家用)	3,243	16,309	3,269	16,654	3,293	16,921	3,278	16,975
	四輪貨物(営業用)	387	1,404	403	1,497	381	1,465	407	1,579
	計	17,998	152,835	18,249	157,885	18,497	163,010	18,703	167,905
小 型 特 殊 車	農 耕 作 業 用	321	642	316	632	311	622	307	614
	農耕作業用(電気)	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	263	1,552	268	1,581	258	1,522	256	1,510
	そ の 他(電気)	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	584	2,194	584	2,213	569	2,144	563	2,124
二輪の小型自動車		1,351	8,106	1,408	8,448	1,422	8,532	1,441	8,646
合 計		27,419	179,162	27,721	184,614	28,100	190,088	28,165	194,787
対 前 年 度 比		101.4%	111.6%	101.1%	103.0%	101.4%	103.0%	100.2%	102.5%

(2) 合衆国軍隊の構成員等の軽自動車税車種別台数・調定額の推移（当初）

（単位：台・円）

区 分		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		台 数	調定額	台 数	調定額	台 数	調定額	台 数	調定額
原動機付自転車		4	2,000	2	1,000	2	1,000	3	1,500
軽 自 動 車	二 輪	8	8,000	8	8,000	5	5,000	12	12,000
	三 輪	0	0	0	0	0	0	0	0
	四 輪	150	450,000	145	435,000	156	468,000	157	471,000
	計	158	458,000	153	443,000	161	473,000	169	483,000
二輪の小型自動車		27	27,000	26	26,000	28	28,000	38	38,000
合 計		189	487,000	181	470,000	191	502,000	210	522,500
対 前 年 度 比		104.4%	108.9%	95.8%	96.5%	105.5%	106.8%	109.9%	104.1%

(3) 環境性能割調定額の推移

（単位：円）

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
環 境 性 能 割	11,311,000	10,775,900	16,095,300	2,671,100

※令和元年10月1日から自動車取得税が廃止され、軽自動車税（環境性能割）が創設された。

当面の間は都道府県が賦課徴収の事務を行う。

※令和7年度については4月～5月の調定金額。

4. 市たばこ税

(1) 年度別月別本数調

(単位：本)

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	本数	対前年度比	本数	対前年度比	本数	対前年度比
4月	8,909,606	104.7%	8,391,669	94.2%	7,967,232	94.9%
5月	8,497,551	98.4%	8,288,487	97.5%	8,030,913	96.9%
6月	8,283,756	96.1%	8,265,885	99.8%	8,156,086	98.7%
7月	8,730,405	103.5%	8,608,404	98.6%	7,965,750	92.5%
8月	8,569,616	98.6%	8,494,991	99.1%	8,264,728	97.3%
9月	8,665,188	95.8%	8,968,092	103.5%	8,688,258	96.9%
10月	8,853,099	98.7%	8,249,974	93.2%	7,850,158	95.2%
11月	8,410,490	104.4%	8,160,074	97.0%	8,616,492	105.6%
12月	8,638,304	108.6%	8,026,371	92.9%	7,973,809	99.3%
1月	9,225,963	110.9%	8,202,550	88.9%	8,133,757	99.2%
2月	7,706,239	101.2%	7,473,216	97.0%	7,536,866	100.9%
3月	7,526,146	94.6%	7,815,123	103.8%	7,298,761	93.4%
計	102,016,363	101.2%	98,944,836	97.0%	96,482,810	97.5%

(2) 年度別月別調定額調

(単位：円)

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	調定額	対前年度比	調定額	対前年度比	調定額	対前年度比
4月	58,375,738	121.6%	54,982,216	94.2%	52,202,817	94.9%
5月	55,675,953	114.4%	54,306,167	97.5%	52,620,330	96.9%
6月	54,275,168	111.7%	54,158,079	99.8%	53,438,675	98.7%
7月	57,201,614	120.3%	56,402,263	98.6%	52,191,593	92.5%
8月	56,148,125	114.5%	55,659,180	99.1%	54,150,498	97.3%
9月	56,774,311	111.3%	58,758,938	103.5%	56,925,466	96.9%
10月	58,005,504	114.4%	54,053,829	93.2%	51,434,235	95.2%
11月	55,105,531	120.2%	53,464,804	97.0%	56,455,255	105.6%
12月	56,598,168	125.0%	52,588,782	92.9%	52,244,396	99.3%
1月	60,448,510	127.6%	53,743,107	88.9%	53,292,375	99.2%
2月	50,491,278	116.5%	48,964,511	97.0%	49,381,547	100.9%
3月	49,311,309	108.9%	51,204,685	103.8%	47,821,482	93.4%
計	668,411,209	117.1%	648,286,561	97.0%	632,158,669	97.5%

5. 都市計画税

(1) 都市計画税（現年課税分）当初課税の推移

(単位：千円)

区 分 \ 年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
土 地	納税義務者数	22,667人	22,825人	22,986人	23,106人	25,046人
	調 定 額	476,425	475,352	476,054	489,522	492,412
	調定額対前年度比	99.7%	99.8%	100.1%	102.8%	100.6%
家 屋	納税義務者数	24,445人	24,622人	24,864人	24,992人	25,091人
	調 定 額	276,778	291,904	314,253	314,090	319,657
	調定額対前年度比	95.4%	105.5%	107.7%	99.9%	101.8%
計	納税義務者数	27,654人	27,797人	27,972人	28,051人	28,373人
	調 定 額	753,203	767,256	790,307	803,612	812,069
	調定額対前年度比	98.1%	101.9%	103.0%	101.7%	101.1%

※納税義務者数（人）は法人の数を含む。

(2) 都市計画税（現年課税分）決算の推移

(単位：千円)

区 分 \ 年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
土 地	調 定 額	479,059	477,204	476,939	476,687	490,573
	収入済額	476,530	475,525	474,981	474,395	487,934
	調定額対前年度比	99.7%	99.6%	99.9%	99.9%	102.9%
家 屋	調 定 額	290,402	277,242	292,269	314,542	314,328
	収入済額	288,869	276,267	291,069	313,030	312,638
	調定額対前年度比	102.7%	95.5%	105.4%	107.6%	99.9%
計	調 定 額	769,461	754,446	769,208	791,229	804,901
	収入済額	765,399	751,792	766,050	787,425	800,572
	調定額対前年度比	100.8%	98.0%	102.0%	102.9%	101.7%

第 3 章

令和7年度固定資産概要調書

- 土地に関する概要
- 家屋に関する概要
- 償却資産に関する概要
- 都市計画税に関する概要

1. 令和7年度土地に関する概要

(1) 納税義務者数に関する調

(単位：人)

総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
25,936	890	25,046

(2) 総括表

区 分 地 目		地 積 (㎡)				決 定 価 格(千円)				
		非課税地積	評価総地積	免税点未満	免税点以上	総 額	免税点未満	免税点以上		
田	一 般 田		107,678	6,875	100,803	9,845	632	9,213		
	勸 告 遊 休 田		584		584	98		98		
	介在田・市街化区域田									
畑	一 般 畑	42,883	2,323,244	336,735	1,986,509	141,523	20,138	121,385		
	勸 告 遊 休 畑									
	介在畑・市街化区域畑	1,526	137,067	19	137,048	7,607,956	655	7,607,301		
宅 地	小規模住宅用地		3,957,512	1,188	3,956,324	301,501,141	68,966	301,432,175		
	一般住宅用地		704,555	86	704,469	40,553,126	3,156	40,549,970		
	住宅用地以外の宅地		2,830,933		2,830,933	170,017,166	6	170,017,160		
	計	310,765	7,493,000	1,274	7,491,726	512,071,433	72,128	511,999,305		
塩 田										
鉦 泉 地										
池 沼										
山 林	一 般 山 林	145,708	658,965	116,525	542,440	28,994	5,127	23,867		
	介 在 山 林	26,823	56,908	262	56,646	1,047,912	340	1,047,572		
牧 場										
原 野										
雑 種 地	ゴルフ場用地			325,989		325,989	4,237,860		4,237,860	
	遊園地等の用地									
	鉄 軌 道 用 地	単体利用		33,456	6	33,450	468,388	88	468,300	
		複合利用	小規模住宅用地							
			一般住宅用地							
			住宅用地以外							
	計									
	その他の雑種地		528,968	1,617,606	32,920	1,584,686	48,681,523	28,612	48,652,911	
計		528,968	1,977,051	32,926	1,944,125	53,387,771	28,700	53,359,071		
そ の 他		5,688,828								
合 計		6,745,501	12,754,497	494,616	12,259,881	574,295,532	127,720	574,167,812		

課 税 標 準 額(千円)			筆 数				単位当たり価格(円/㎡)	
総 額	免税点未満	免税点以上	非課税地筆数	評価総筆数	免税点未満	免税点以上	平均価格	最高価格
9,845	632	9,213		342	22	320	91	92
98		98		2		2	168	167
141,523	20,138	121,385	61	4,086	681	3,405	61	75
2,916,715	218	2,916,497	5	436	1	435	55,505	97,400
50,247,215	11,493	50,235,722		31,533	129	31,404	76,185	126,224
13,517,078	1,052	13,516,026		5,232	26	5,206	57,558	126,224
104,990,579	4	104,990,575		4,071	1	4,070	60,057	126,777
168,754,872	12,549	168,742,323	595	40,836	156	40,680	68,340	126,777
28,994	5,127	23,867	251	1,008	207	801	44	44
727,100	231	726,869	46	147	2	145	18,414	45,277
2,966,502		2,966,502		39		39	13,000	13,000
301,106	56	301,050		23	4	19	14,000	14,000
31,798,369	20,186	31,778,183	2,977	5,328	370	4,958	30,095	110,000
35,065,977	20,242	35,045,735	2,977	5,390	374	5,016	27,004	110,000
			28,079					
207,645,124	59,137	207,585,987	32,014	52,247	1,443	50,804	45,027	

(3) 宅地に関する調（法定免税点以上のもの）

区 分		納税義務者数(人)		地 積(m ²)		決定価格 (千円)	
		個 人	法 人	個人	法 人	個 人	法 人
商業地区	繁 華 街						
	高度商業地区Ⅰ						
	高度商業地区Ⅱ						
	普通商業地区	187	33	101,673	67,147	10,360,286	6,037,074
	計	187	33	101,673	67,147	10,360,286	6,037,074
住宅地区	併用住宅地区						
	高級住宅地区						
	普通住宅地区	21,224	348	4,085,200	292,909	325,775,323	22,192,064
	計	21,224	348	4,085,200	292,909	325,775,323	22,192,064
工業地区	大工場地区	5	11	7,055	589,905	502,009	34,574,158
	中小工場地区	781	289	510,603	807,195	31,555,537	50,406,602
	家内工業地区						
	計	786	300	517,658	1,397,100	32,057,546	84,980,760
村落地区	集 団 地 区						
	村 落 地 区	1,529	80	703,436	310,388	21,801,779	8,723,780
	計	1,529	80	703,436	310,388	21,801,779	8,723,780
観 光 地 区							
農業用施設の用に供する宅地		14	4	10,246	5,811	44,668	25,333
生産緑地地区内の宅地		2		158		692	
合 計		23,742	765	5,418,371	2,073,355	390,040,294	121,959,011

課税標準額（千円）		筆 数		単位当たり価格(円/㎡)			
個人	法 人	個 人	法 人	平均価格		最高価格	
				個 人	法 人	個 人	法 人
5,285,625	3,687,216	346	88	101,898	89,908	126,777	121,133
5,285,625	3,687,216	346	88	101,898	89,908	126,777	121,133
70,740,305	9,172,054	28,124	870	79,745	75,764	117,450	119,550
70,740,305	9,172,054	28,124	870	79,745	75,764	117,450	119,550
260,061	19,915,860	7	93	71,156	58,610	77,000	77,000
16,834,382	30,184,929	1,550	798	61,801	62,447	96,038	96,125
17,094,443	50,100,789	1,557	891	61,928	60,827	96,038	96,125
6,952,562	5,666,913	2,617	343	30,993	28,106	50,900	44,792
6,952,562	5,666,913	2,617	343	30,993	28,106	50,900	44,792
26,801	15,200	25	20	4,360	4,359	4,375	4,375
415		2		4,380		4,375	
100,100,151	68,642,172	32,671	2,212	71,985	58,822	126,777	121,133

(4) 宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)	
宅	小規模住宅用地（個人）	負担水準1.0以上	22,358	3,671,121	282,517,395	47,086,222	29,673
		負担水準0.95以上1.0未満	651	112,517	6,514,801	1,085,799	977
		負担水準0.9以上0.95未満	35	4,765	263,794	43,510	42
			5	639	49,290	7,673	7
		負担水準0.8以上0.85未満	3	565	32,504	4,793	4
		負担水準0.75以上0.8未満	3	384	28,160	3,819	3
		負担水準0.7以上0.75未満	1	110	11,561	1,505	1
		負担水準0.65以上0.7未満					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
		計	23,056	3,790,101	289,417,505	48,233,321	30,707
	小規模住宅用地（法人）	負担水準1.0以上	291	155,424	11,386,573	1,897,762	625
		負担水準0.95以上1.0未満	29	10,642	616,227	102,704	70
		負担水準0.9以上0.95未満	2	157	11,870	1,935	2
		負担水準0.85以上0.9未満					
		負担水準0.8以上0.85未満					
		負担水準0.75以上0.8未満					
		負担水準0.7以上0.75未満					
		負担水準0.65以上0.7未満					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
		計	322	166,223	12,014,670	2,002,401	697
	一般住宅用地（個人）	負担水準1.0以上	2,718	653,383	38,048,728	12,682,908	4,780
		負担水準0.95以上1.0未満	139	34,883	1,669,896	556,632	283
負担水準0.9以上0.95未満		6	1,231	36,602	12,121	7	
負担水準0.85以上0.9未満		1	145	10,552	3,288	3	
負担水準0.8以上0.85未満		1	274	9,222	2,754	1	
負担水準0.75以上0.8未満							
負担水準0.7以上0.75未満							
負担水準0.65以上0.7未満							
負担水準0.6以上0.65未満							
負担水準0.55以上0.6未満							
負担水準0.5以上0.55未満							
負担水準0.45以上0.5未満							
負担水準0.4以上0.45未満							
負担水準0.35以上0.4未満							
負担水準0.3以上0.35未満							
負担水準0.25以上0.3未満							
負担水準0.2以上0.25未満							
負担水準0.15以上0.2未満							
負担水準0.1以上0.15未満							
負担水準0.05以上0.1未満							
負担水準0.05未満							
計		2,865	689,916	39,775,000	13,257,703	5,074	

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)	
宅	一般住宅用地（法人）	負担水準1.0以上	39	12,418	664,129	221,376	95
		負担水準0.95以上1.0未満	12	2,135	110,841	36,947	37
		負担水準0.9以上0.95未満					
		負担水準0.85以上0.9未満					
		負担水準0.8以上0.85未満					
		負担水準0.75以上0.8未満					
		負担水準0.7以上0.75未満					
		負担水準0.65以上0.7未満					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満						
計	51	14,553	774,970	258,323	132		
地	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超					
		負担水準0.65以上0.7以下	515	417,509	24,215,721	16,408,422	1,217
		負担水準0.6以上0.65未満	359	271,344	19,230,462	11,903,657	739
		負担水準0.55以上0.6未満	221	222,432	15,753,752	9,452,251	480
		負担水準0.5以上0.55未満	1	809	56,384	33,761	1
		負担水準0.45以上0.5未満	20	26,260	1,591,470	811,036	27
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
		計	1,116	938,354	60,847,789	38,609,127	2,464
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超					
		負担水準0.65以上0.7以下	158	453,353	19,908,044	13,522,347	576
		負担水準0.6以上0.65未満	154	327,986	20,341,883	12,514,636	393
		負担水準0.55以上0.6未満	243	928,182	56,124,562	33,674,738	571
		負担水準0.5以上0.55未満					
負担水準0.45以上0.5未満		7	183,058	12,794,882	6,669,727	66	
負担水準0.4以上0.45未満							
負担水準0.35以上0.4未満							
負担水準0.3以上0.35未満							
負担水準0.25以上0.3未満							
負担水準0.2以上0.25未満							
負担水準0.15以上0.2未満							
負担水準0.1以上0.15未満							
負担水準0.05以上0.1未満							
負担水準0.05未満							
計	562	1,892,579	109,169,371	66,381,448	1,606		
農業用施設の用に供する宅地	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超					
		負担水準0.65以上0.7以下					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満	14	10,246	44,668	26,801	25
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満						
計	14	10,246	44,668	26,801	25		

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)	
農業用施設の用に供する宅地	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超					
		負担水準0.65以上0.7以下					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満	4	5,811	25,333	15,200	20
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
		計	4	5,811	25,333	15,200	20
		生産緑地地区内の宅地	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超			
負担水準0.65以上0.7以下							
負担水準0.6以上0.65未満							
負担水準0.55以上0.6未満	2			158	692	415	2
負担水準0.5以上0.55未満							
負担水準0.45以上0.5未満							
負担水準0.4以上0.45未満							
負担水準0.35以上0.4未満							
負担水準0.3以上0.35未満							
負担水準0.25以上0.3未満							
負担水準0.2以上0.25未満							
負担水準0.15以上0.2未満							
負担水準0.1以上0.15未満							
負担水準0.05以上0.1未満							
負担水準0.05未満							
計	2		158	692	415	2	
住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超						
	負担水準0.65以上0.7以下						
	負担水準0.6以上0.65未満						
	負担水準0.55以上0.6未満						
	負担水準0.5以上0.55未満						
	負担水準0.45以上0.5未満						
	負担水準0.4以上0.45未満						
	負担水準0.35以上0.4未満						
	負担水準0.3以上0.35未満						
	負担水準0.25以上0.3未満						
	負担水準0.2以上0.25未満						
	負担水準0.15以上0.2未満						
	負担水準0.1以上0.15未満						
	負担水準0.05以上0.1未満						
	負担水準0.05未満						
	計						
	宅 地 計		本則による課税がなされたもの（負担水準1.0以上）	25,406	4,492,346	332,616,825	61,888,268
		引き下げ（負担水準0.7超）による課税がなされたもの					
住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下		1,186	1,470,192	83,696,110	54,349,062	2,925	
上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		1,380	1,529,188	95,686,370	52,504,993	2,582	
負担水準0.2未満							
計	27,972	7,491,726	511,999,305	168,742,323	40,680		
一般山林	負担水準1.0以上	256	542,440	23,867	23,867	800	
	負担水準0.95以上1.0未満						
	負担水準0.9以上0.95未満						
	負担水準0.85以上0.9未満						
	負担水準0.8以上0.85未満						
	負担水準0.75以上0.8未満						
	負担水準0.7以上0.75未満						
	負担水準0.65以上0.7未満						
	負担水準0.6以上0.65未満						
	負担水準0.55以上0.6未満						
	負担水準0.5以上0.55未満						
	負担水準0.45以上0.5未満						
	負担水準0.4以上0.45未満						
	負担水準0.35以上0.4未満						
	負担水準0.3以上0.35未満						
	負担水準0.25以上0.3未満						
	負担水準0.2以上0.25未満						
	負担水準0.15以上0.2未満						
	負担水準0.1以上0.15未満						
	負担水準0.05以上0.1未満						
	負担水準0.05未満	1				1	
	計	257	542,440	23,867	23,867	800	

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)	
その他の	宅地比準土地（個人）	負担水準0.7超					
		負担水準0.65以上0.7以下	1,207	778,323	22,175,179	15,071,682	2,611
		負担水準0.6以上0.65未満	484	217,857	12,784,662	8,029,537	837
		負担水準0.55以上0.6未満	129	98,862	4,014,867	2,408,920	243
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満	1	166	12,779	5,209	1
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
		計	1,821	1,095,208	38,987,487	25,515,348	3,692
	宅地比準土地（法人）	負担水準0.7超					
		負担水準0.65以上0.7以下	231	694,161	10,700,671	7,380,942	948
		負担水準0.6以上0.65未満	102	98,628	4,193,436	2,616,997	287
		負担水準0.55以上0.6未満	43	39,826	1,909,698	1,145,819	85
		負担水準0.5以上0.55未満	1	205	12,499	7,408	2
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
		計	377	832,820	16,816,304	11,151,166	1,322
	宅地比準土地以外の土地	負担水準1.0以上	149	104,940	74,437	74,437	284
		負担水準0.95以上1.0未満					
		負担水準0.9以上0.95未満					
		負担水準0.85以上0.9未満					
		負担水準0.8以上0.85未満					
		負担水準0.75以上0.8未満					
		負担水準0.7以上0.75未満					
		負担水準0.65以上0.7未満					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
負担水準0.3以上0.35未満							
負担水準0.25以上0.3未満							
負担水準0.2以上0.25未満							
負担水準0.15以上0.2未満							
負担水準0.1以上0.15未満							
負担水準0.05以上0.1未満							
負担水準0.05未満							
計		149	104,940	74,437	74,437	284	
総計	本則による課税がなされたもの（負担水準1.0以上）	25,811	5,139,726	332,715,129	61,986,572	36,257	
	引き下げ（負担水準0.7超）による課税がなされたもの						
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	3,210	3,259,161	133,550,058	87,448,220	7,608	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	1,554	1,668,247	101,636,213	56,072,349	2,913	
	負担水準0.2未満	1				1	
	計	30,576	10,067,134	567,901,400	205,507,141	46,779	

(5) 農地（一般農地）の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）

区 分			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
一 般 農 地	田	本則	78	100,803	9,213	9,213	320
		負担調整率1.025					
		負担調整率1.05					
		負担調整率1.075					
		負担調整率1.10					
		計	78	100,803	9,213	9,213	320
	畑	本則	691	1,986,509	121,385	121,385	3,405
		負担調整率1.025					
		負担調整率1.05					
		負担調整率1.075					
		負担調整率1.10					
		計	691	1,986,509	121,385	121,385	3,405
	計	本則	769	2,087,312	130,598	130,598	3,725
		負担調整率1.025					
		負担調整率1.05					
		負担調整率1.075					
		負担調整率1.10					
		計	769	2,087,312	130,598	130,598	3,725

(6) 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
令 3 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による（価格の3分の1）課税がなされたもの					
		負担水準0.95以上1.0未満					
		負担水準0.9以上0.95未満					
		負担水準0.85以上0.9未満					
		負担水準0.8以上0.85未満					
		負担水準0.75以上0.8未満					
		負担水準0.7以上0.75未満					
		負担水準0.65以上0.7未満					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
		計	0	0	0	0	0
	畑	本則による（価格の3分の1）課税がなされたもの	163	90,948	5,473,048	1,824,349	267
		負担水準0.95以上1.0未満	3	1,811	65,410	21,803	5
		負担水準0.9以上0.95未満	1	1,123	46,033	15,288	1
		負担水準0.85以上0.9未満	4	2,223	118,896	36,022	4
		負担水準0.8以上0.85未満					
		負担水準0.75以上0.8未満					
		負担水準0.7以上0.75未満					
		負担水準0.65以上0.7未満					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
		計	171	96,105	5,703,387	1,897,462	277
	計	本則による（価格の3分の1）課税がなされたもの	163	90,948	5,473,048	1,824,349	267
		負担水準0.95以上1.0未満	3	1,811	65,410	21,803	5
		負担水準0.9以上0.95未満	1	1,123	46,033	15,288	1
		負担水準0.85以上0.9未満	4	2,223	118,896	36,022	4
		負担水準0.8以上0.85未満					
		負担水準0.75以上0.8未満					
		負担水準0.7以上0.75未満					
		負担水準0.65以上0.7未満					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
		計	171	96,105	5,703,387	1,897,462	277

(7) 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

区 分		地 積 (㎡)			決定価格(千円)		
		評価総地積	免税点未満	免税点以上	総 額	免税点未満	免税点以上
介 在 田							
介 在 畑		32,197		32,197	1,471,585		1,471,585
宅 地 介 在 山 林		56,908	262	56,646	1,047,912	340	1,047,572
農 地 等 介 在 山 林							
市街化区域農地	田	特定市農(令1以前参入分)					
		特定市農(令2以後参入分)					
		上 記 以 外					
		小 計					
	畑	特定市農(令1以前参入分)	96,124	19	96,105	5,704,042	655
		特定市農(令2以後参入分)	8,746		8,746	432,329	
		上 記 以 外					
		小 計	104,870	19	104,851	6,136,371	655
	計	特定市農(令1以前参入分)	96,124	19	96,105	5,704,042	655
		特定市農(令2以後参入分)	8,746		8,746	432,329	
		上 記 以 外					
		計	104,870	19	104,851	6,136,371	655

区 分		納税義務者数（人）						
		各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数（免税点未満のものを含む）			
		総 数	免税点未満	免税点以上	田・畑別	適用区分別	全 体	
介 在 田								
介 在 畑		90		90				
宅 地 介 在 山 林		79	2	77				
農 地 等 介 在 山 林								
市街化区域農地	田	特定市農（令2以前参入分）						
		特定市農（令3以後参入分）						
		上 記 以 外						
	畑	特定市農（令2以前参入分）	172	1	171			
		特定市農（令3以後参入分）	12		12			
		上 記 以 外						
						180		
	計	特定市農（令2以前参入分）				172		
		特定市農（令3以後参入分）				12		
上 記 以 外								
					180			

単位当たり価格（円/㎡）		課税標準額(千円)			筆 数(筆)		
平均価格	最高価格	総 額	免税点未満	免税点以上	総 数	免税点未満	免税点以上
45,706	97,400	968,347		968,347	137		137
18,414	45,277	727,100	231	726,869	147	2	145
59,340	92,778	1,897,680	218	1,897,462	278	1	277
49,432	76,340	50,688		50,688	21		21
58,514	92,778	1,948,368	218	1,948,150	299	1	298
59,340	92,778	1,897,680	218	1,897,462	278	1	277
49,432	76,340	50,688		50,688	21		21
58,514	92,778	1,948,368	218	1,948,150	299	1	298

2. 令和7年度家屋に関する概要

(1) 納税義務者数に関する調

(単位：人)

総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
26,684	118	26,566

(2) 総 括 表

区 分		棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	23,754	2,358,607
	法 定 免 税 点 未 満	114	4,849
	法 定 免 税 点 以 上	23,640	2,353,758
木 造 以 外	総 数	5,551	2,451,404
	法 定 免 税 点 未 満	12	170
	法 定 免 税 点 以 上	5,539	2,451,234
計	総 数	29,305	4,810,011
	法 定 免 税 点 未 満	126	5,019
	法 定 免 税 点 以 上	29,179	4,804,992
非 課 税 家 屋		377	260,583

(3) 新增分家屋に関する調（木造家屋）

家屋の種類	区 分		棟 数		床 面 積	
			総 数		総 数(㎡)	
				うち増築分	(イ)	うち増築分
戸 建 形 式 住 宅			329	2	32,818	62
集 合 形 式 住 宅			9		3,934	
併 用 住 宅			1		130	
ホ テ ル ・ 旅 館						
事 務 所 ・ 店 舗						
劇 場 ・ 病 院						
工 場 ・ 倉 庫			2		331	
附 属 家						
合 計			341	2	37,213	62

決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円／㎡)
76,234,460	32,322
9,552	1,970
76,224,908	32,384
99,795,321	40,709
1,443	8,488
99,793,878	40,712
176,029,781	36,597
10,995	2,191
176,018,786	36,632

決 定 価 格		単位当たり価格	
総 額(千円)		(ロ)	
(ロ)	うち増築分	(イ)	(円／㎡)
3,157,742	6,985		96,220
343,497			87,315
10,749			82,685
19,115			57,749
3,531,103	6,985		94,889

(4) 新增分家屋に関する調 (木造以外の家屋)

種類	区分 構造別	棟数		床面積	
		総数	うち増築分	総数 (㎡)	
				(イ)	うち増築分
事務所・店舗	鉄骨鉄筋コンクリート造				
	鉄筋コンクリート造				
	鉄骨造	1		1,996	
	軽量鉄骨造				
	れんが造・コンクリートブロック造				
	その他				
	計	1		1,996	
戸建形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造				
	鉄筋コンクリート造				
	鉄骨造				
	軽量鉄骨造	12		1,319	
	れんが造・コンクリートブロック造				
	その他				
	計	12		1,319	
集合形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造				
	鉄筋コンクリート造				
	鉄骨造	2		1,355	
	軽量鉄骨造	2		1,046	
	れんが造・コンクリートブロック造				
	その他				
	計	4		2,401	
病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造				
	鉄筋コンクリート造				
	鉄骨造				
	軽量鉄骨造				
	れんが造・コンクリートブロック造				
	その他				
	計				
工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造				
	鉄筋コンクリート造	1		131	
	鉄骨造	1		540	
	軽量鉄骨造	8		401	
	れんが造・コンクリートブロック造				
	その他				
	計	10		1,072	
その他	鉄骨鉄筋コンクリート造				
	鉄筋コンクリート造				
	鉄骨造				
	軽量鉄骨造	2		8	
	れんが造・コンクリートブロック造				
	その他				
	計	2		8	
合計		29		6,796	

決 定 価 格		単位当たり価格 (ロ) ―― (イ) (円／㎡)
総 額(千円) (ロ)	うち増築分	
110,817		55,520
110,817		55,520
135,547		102,765
135,547		102,765
143,208		105,689
109,399		104,588
252,607		105,209
21,571		164,664
35,099		64,998
18,523		46,192
75,193		70,143
475		59,375
475		59,375
574,639		84,555

(5) 減少分家屋に関する調 (木造家屋)

家屋の種類	区分	棟 数	床 面 積
		総 数	総 数 (m ²) (イ)
戸 建 形 式 住 宅		253	16,466
集 合 形 式 住 宅		9	1,696
併 用 住 宅		24	1,305
ホ テ ル ・ 旅 館			
事 務 所 ・ 店 舗		1	196
劇 場 ・ 病 院			
工 場 ・ 倉 庫		8	252
附 属 家		19	679
合 計		314	20,594

(6) 減少分家屋に関する調 (木造以外の家屋)

家屋の種類	区分	棟 数	床 面 積
		総 数	総 数 (m ²) (イ)
事 務 所 ・ 店 舗		11	1,363
住 宅 用 建 物		16	2,025
病 院 ・ ホ テ ル		5	1,733
工 場 ・ 倉 庫		26	9,354
そ の 他		3	117
合 計		61	14,592

(7) 軽減税額等に関する調

区 分		総 数		
		個 数	床面積 (m ²)	軽減税額 (千円)
法第352条の3第1項	1 / 2 減額			
法附則第15条の6第1項	1 / 2 減額	898	81,857	52,600
法附則第15条の6第2項	1 / 2 減額	284	19,482	13,414
法附則第15条の7第1項	1 / 2 減額	377	39,370	25,826
法附則第15条の7第2項	1 / 2 減額	13	1,501	923
法附則第15条の8第1項	居 住 2 / 3 減額			
	非居住 1 / 4 減額			
	住宅外 1 / 4 減額			
	居 住 2 / 3 減額			
	非居住 1 / 3 減額			
	住宅外 1 / 3 減額			
法附則第15条の8第2項	2 / 3 減額	52	1,718	1,316
法附則第15条の8第3項	居 住 2 / 3 減額			
	非居住 1 / 3 減額			
	住宅外 1 / 3 減額			
法附則第15条の9第1項	1 / 2 減額	10	581	58
法附則第15条の9第4項	1 / 3 減額	1	100	9
法附則第15条の9第5項	1 / 3 減額			
法附則第15条の9第9項	1 / 3 減額			
法附則第15条の9第10項	1 / 3 減額			
法附則第15条の9の2第1項	長期優良住宅化 2 / 3 減額			
	通行障害・長期優良 住宅化 1年目 2 / 3 減額			
	通行障害・長期優良 住宅化 2年目 1 / 2 減額			
法附則第15条の9の2第4項	2 / 3 減額			
法附則第15条の9の2第5項	2 / 3 減額			
法附則第15条の9の3第1項	1 / 3 減額			
法附則第15条の10第1項	1 / 2 減額			
法附則第15条の11第1項	1 / 3 減額			
法附則第16条の2第10項	1 / 2 減額			
法附則第16条の3第10項	1 / 2 減額			
合 計		1,635	144,609	94,146

(8) 建築年次区分による家屋に関する調

建 築 年 次	木 造 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋	
	床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)
S38. 1. 1 以前	27, 362	62, 582	15, 124	117, 559
S38. 1. 2 ～ S41. 1. 1	19, 091	90, 161	57, 957	660, 748
S41. 1. 2 ～ S44. 1. 1	41, 411	250, 815	48, 855	511, 385
S44. 1. 2 ～ S47. 1. 1	86, 419	928, 423	99, 349	862, 082
S47. 1. 2 ～ S50. 1. 1	111, 873	1, 722, 573	142, 122	1, 630, 534
S50. 1. 2 ～ S53. 1. 1	113, 056	1, 714, 471	115, 893	1, 808, 326
S53. 1. 2 ～ S56. 1. 1	136, 838	2, 123, 310	149, 301	3, 170, 045
S56. 1. 2 ～ S59. 1. 1	103, 678	1, 743, 909	86, 869	1, 530, 280
S59. 1. 2 ～ S62. 1. 1	99, 734	1, 501, 125	153, 500	3, 437, 388
S62. 1. 2 ～ H2. 1. 1	127, 870	2, 038, 260	175, 681	6, 144, 128
H2. 1. 2 ～ H5. 1. 1	115, 320	1, 870, 116	213, 212	8, 382, 269
H5. 1. 2 ～ H8. 1. 1	114, 332	1, 890, 447	136, 825	5, 138, 833
H8. 1. 2 ～ H11. 1. 1	119, 862	2, 001, 785	125, 989	5, 806, 147
H11. 1. 2 ～ H14. 1. 1	132, 587	2, 504, 342	122, 273	6, 860, 386
H14. 1. 2 ～ H17. 1. 1	178, 229	4, 596, 569	124, 748	6, 738, 774
H17. 1. 2 ～ H20. 1. 1	142, 682	4, 927, 688	175, 660	8, 920, 673
H20. 1. 2 ～ H23. 1. 1	129, 166	5, 738, 042	79, 616	5, 051, 162
H23. 1. 2 ～ H26. 1. 1	142, 332	8, 127, 510	81, 112	5, 832, 132
H26. 1. 2 ～ H29. 1. 1	112, 498	7, 277, 095	129, 866	8, 584, 039
H29. 1. 2 ～ R2. 1. 1	120, 791	8, 861, 052	56, 743	5, 028, 431
R2. 1. 2 ～ R5. 1. 1	108, 917	9, 151, 915	140, 419	11, 723, 684
R5. 1. 2 ～ R6. 1. 1	37, 346	3, 581, 167	13, 494	1, 281, 677
R6. 1. 2 ～ R7. 1. 1 (新 増 分)	37, 213	3, 531, 103	6, 796	574, 639
合 計	2, 358, 607	76, 234, 460	2, 451, 404	99, 795, 321

計		単 位 当 た り 価 格		
床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円/㎡)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円/㎡)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円/㎡)
42,486	180,141	2,287	7,773	4,240
77,048	750,909	4,723	11,401	9,746
90,266	762,200	6,057	10,467	8,444
185,768	1,790,505	10,743	8,677	9,638
253,995	3,353,107	15,398	11,473	13,201
228,949	3,522,797	15,165	15,603	15,387
286,139	5,293,355	15,517	21,233	18,499
190,547	3,274,189	16,820	17,616	17,183
253,234	4,938,513	15,051	22,393	19,502
303,551	8,182,388	15,940	34,973	26,956
328,532	10,252,385	16,217	39,314	31,207
251,157	7,029,280	16,535	37,558	27,988
245,851	7,807,932	16,701	46,085	31,759
254,860	9,364,728	18,888	56,107	36,745
302,977	11,335,343	25,790	54,019	37,413
318,342	13,848,361	34,536	50,784	43,502
208,782	10,789,204	44,424	63,444	51,677
223,444	13,959,642	57,102	71,902	62,475
242,364	15,861,134	64,686	66,099	65,443
177,534	13,889,483	73,359	88,618	78,236
249,336	20,875,599	84,027	83,491	83,725
50,840	4,862,844	95,892	94,981	95,650
44,009	4,105,742	94,889	84,555	93,293
4,810,011	176,029,781	32,322	40,709	36,597

3. 令和7年度償却資産に関する概要

(1) 納税義務者数に関する調

(単位：人)

総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
2,358	1,175	1,183

(2) 償却資産の価格等に関する調

(単位：千円)

種 類		決 定 価 格	課 税 標 準 額	課税標準額の内訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの (イ)	(イ)以外のもの (ロ)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	17,333,166	17,292,029	31,231	17,260,798
	機械及び装置	44,202,882	42,512,634	622,037	41,890,597
	船 舶	6,877	6,877		6,877
	航 空 機				
	車両及び運搬具	393,612	393,612		393,612
	工 具、器 具 及 び 備 品	13,487,619	13,485,894	19	13,485,875
	小計(ハ)	75,424,156	73,691,046	653,287	73,037,759
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	11,302,814	10,987,661		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの				
	小計(ニ)	11,302,814	10,987,661		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)					
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)		86,726,970	84,678,707		
同上内訳	市町村分の額		84,678,707		
	道府県分の額				

(3) 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調

区 分			納税義務者数（人）	課税標準額（千円）
150 万円未満のもの			1, 175	540, 298
150 万円以上	160 万円未満のもの		18	27, 928
160 万円以上	170 万円未満のもの		15	24, 717
170 万円以上	180 万円未満のもの		18	31, 509
180 万円以上	190 万円未満のもの		27	50, 133
190 万円以上	200 万円未満のもの		11	21, 600
200 万円以上	250 万円未満のもの		68	150, 289
250 万円以上	300 万円未満のもの		66	182, 101
300 万円以上	1, 000 万円未満のもの		425	2, 426, 090
1, 000 万円以上	2, 000 万円未満のもの		168	2, 424, 618
2, 000 万円以上	3, 000 万円未満のもの		91	2, 241, 450
3, 000 万円以上	1 億円未満のもの		159	8, 644, 134
1 億円以上のもの			117	68, 454, 138
計			2, 358	85, 219, 005
計 の 内 訳	法第 3 8 9 条 関 係	大臣配分分	9	10, 988, 520
		知事配分分		
	法第 7 4 3 条関係			

4. 令和7年度都市計画税に関する概要

(1) 都市計画区域及び課税区域に関する調

(単位：千㎡)

区 分	市街化区域	市街化調整区域	そ の 他	計
課税区域の面積	7,489			7,489
都市計画区域の面積	9,709	9,791		19,500

(2) 納税義務者数に関する調

(単位：人)

区 分	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
土 地	23,466	237	23,229
家 屋	25,177	86	25,091
実 数	28,373	276	28,097

(3) 地積及び床面積等に関する調 (法定免税点以上のもの)

区 分			市街化区域	市街化調整区域	そ の 他	計
土地の地積 (千㎡)	宅 地等	宅 地	6,459			6,459
		そ の 他	746			746
		小 計	7,205			7,205
	農 地		279			279
	計		7,484			7,484
家床 屋面の積 (㎡)	木 造 家 屋		2,155,183			2,155,183
	木造以外の家屋		2,210,696			2,210,696
	計		4,365,879			4,365,879
土地の筆数 (筆)	宅 地等	宅 地	31,875			31,875
		そ の 他	2,856			2,856
		小 計	34,731			34,731
	農 地		561			561
	計		35,292			35,292
家棟 屋数の (棟)	木 造 家 屋		21,733			21,733
	木造以外の家屋		5,060			5,060
	計		26,793			26,793

(4) 決定価格及び課税標準額に関する調 (法定免税点以上のもの)

(単位：千円)

区 分					市街化区域		実定税率 B (%)	調定見込額 A × B
					決定価格	課税標準額 A		
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住宅用地	個人	279, 557, 624	93, 180, 536		
				法人	11, 570, 386	3, 856, 708		
			一 般 住宅用地	個人	31, 641, 383	21, 093, 796		
				法人	539, 925	359, 950		
		非住宅用地	個人非住宅用地	56, 994, 838	35, 983, 628			
			法人非住宅用地	101, 050, 458	60, 818, 785			
	小 計			481, 354, 614	215, 293, 403			
	農 地			6, 148, 763	3, 909, 346			
	そ の 他			44, 449, 416	28, 896, 976			
	計			531, 952, 793	248, 099, 725			
家 屋	木 造 家 屋			71, 185, 613	71, 185, 613			
	木造以外の家屋			90, 046, 711	90, 012, 533			
	計			161, 232, 324	161, 198, 146			
合 計					693, 185, 117	409, 297, 871	0. 200%	818, 596

(5) 特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調(法定免税点以上のもの)

区 分	納税義務者 (人)	地 積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	175	100	5,905,377	3,750,075	288
負担水準0.95以上1.0未満	3	2	65,410	43,606	5
負担水準0.9以上0.95未満	1	1	46,033	30,575	1
負担水準0.85以上0.9未満	4	2	118,896	72,043	4
負担水準0.8以上0.85未満					
負担水準0.75以上0.8未満					
負担水準0.7以上0.75未満					
負担水準0.65以上0.7未満					
負担水準0.6以上0.65未満					
負担水準0.55以上0.6未満					
負担水準0.5以上0.55未満					
負担水準0.45以上0.5未満					
負担水準0.4以上0.45未満					
負担水準0.35以上0.4未満					
負担水準0.3以上0.35未満					
負担水準0.25以上0.3未満					
負担水準0.2以上0.25未満					
負担水準0.15以上0.2未満					
負担水準0.1以上0.15未満					
負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満					
計	183	105	6,135,716	3,896,299	298

第 4 章

収 納

1. 市税収納状況

(単位：千円)

区 分	年 度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		収入額	収納率	収入額	収納率	収入額	収納率
市 民 税		5,813,845	96.2%	5,625,633	96.1%	5,808,053	96.4%
個 人		4,776,441	95.6%	4,836,738	95.8%	4,766,271	95.8%
現 年 度 分		4,730,273	98.4%	4,776,827	98.5%	4,708,024	98.5%
前年度以前繰越分		46,168	24.5%	59,911	29.7%	58,247	29.8%
法 人		1,037,404	99.1%	788,895	98.4%	1,041,782	99.1%
現 年 度 分		1,034,388	100.0%	786,396	99.6%	1,039,974	100.3%
前年度以前繰越分		3,016	25.6%	2,499	21.3%	1,808	12.9%
固 定 資 産 税		6,007,479	99.0%	6,274,413	99.0%	6,436,808	99.1%
純 固 定 資 産 税		5,967,067	99.0%	6,235,017	99.0%	6,398,081	99.1%
土 地		2,779,513	99.7%	2,773,061	99.6%	2,857,060	99.5%
家 屋		2,163,872	99.7%	2,318,518	99.6%	2,302,198	99.5%
償 却 資 産		1,006,826	99.7%	1,125,228	99.6%	1,208,570	99.5%
前年度以前繰越分		16,856	29.2%	18,210	31.5%	30,253	50.5%
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金		40,412	100.0%	39,396	100.0%	38,727	100.0%
軽 自 動 車 税		186,531	94.8%	190,581	94.3%	201,098	94.1%
環 境 性 能 割		11,311	100.0%	10,776	100.0%	16,095	100.0%
種 別 割		173,415	98.2%	177,705	97.8%	183,027	97.8%
前年度以前繰越分		1,805	20.4%	2,100	21.9%	1,976	19.1%
市 た ば こ 税		668,413	100.0%	648,287	100.0%	632,159	100.0%
現 年 度 分		668,412	100.0%	648,287	100.0%	632,159	100.0%
前年度以前繰越分		1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
都 市 計 画 税		769,025	98.8%	790,415	98.8%	805,244	98.9%
土 地		474,981	99.6%	474,395	99.5%	487,934	99.5%
家 屋		291,069	99.6%	313,030	99.5%	312,638	99.5%
前年度以前繰越分		2,975	32.2%	2,990	32.8%	4,672	48.7%
合 計		13,445,293	97.8%	13,529,329	97.8%	13,883,362	97.9%
現年度分 計		13,374,472	99.2%	13,443,619	99.2%	13,786,406	99.2%
前年度以前繰越分 計		70,821	25.6%	85,710	29.5%	96,956	33.5%

2. 督促状及び催告文書発付状況（令和6年度）

（単位：件）

督 促 状			計	
市 県 民 税	固定資産税	軽自動車税 （種別割）	督促状	催告文書 （国保税含む）
9,758	10,443	3,423	23,624	11,745

3. 延滞金徴収状況

（単位：円）

年 度 税 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個人市民税	14,037,117	12,050,770	11,571,098
法人市民税	844,300	398,600	543,100
固定資産税 都市計画税	6,259,616	7,853,182	13,781,202
軽自動車税 （種別割）	270,269	394,328	314,764
計	21,411,302	20,696,880	26,210,164

4. 市税等滞納処分状況

年 度 区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	税額（円）	件数	税額（円）	件数	税額（円）
不 動 産	57	39,459,980	93	89,623,881	52	26,424,253
債 権	514	135,072,917	919	237,626,055	854	256,623,814
そ の 他	22	23,017,637	49	29,192,981	23	5,366,400
計	593	197,550,534	1,061	356,442,917	929	288,414,467

5. 市税不納欠損処分状況

年 度 税 目	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	税額（円）	件数	税額（円）	件数	税額（円）
個人市民税	683	14,709,655	788	16,569,017	716	11,881,822
法人市民税	19	665,000	21	1,070,572	17	2,179,833
固定資産税	128	1,731,007	163	2,400,226	106	2,602,908
都市計画税		199,593		310,383		419,999
軽自動車税 （種別割）	101	611,000	152	910,860	93	607,193
市たばこ税	0	0	0	0	0	0
計	931	17,916,255	1,124	21,261,058	932	17,691,755

6. 口座振替利用状況（令和6年度）

（単位：人）

税 目 \ 年 度	納税義務者数	口座振替者数	利用割合
市県民税 （普通徴収）	14,816	1,974	13.32%
固定資産税 都市計画税	30,619	14,720	48.07%
軽自動車税 （種別割）	22,294	1,952	8.76%
合 計	67,729	18,646	27.53%

7. 口座振替納付額（令和6年度）

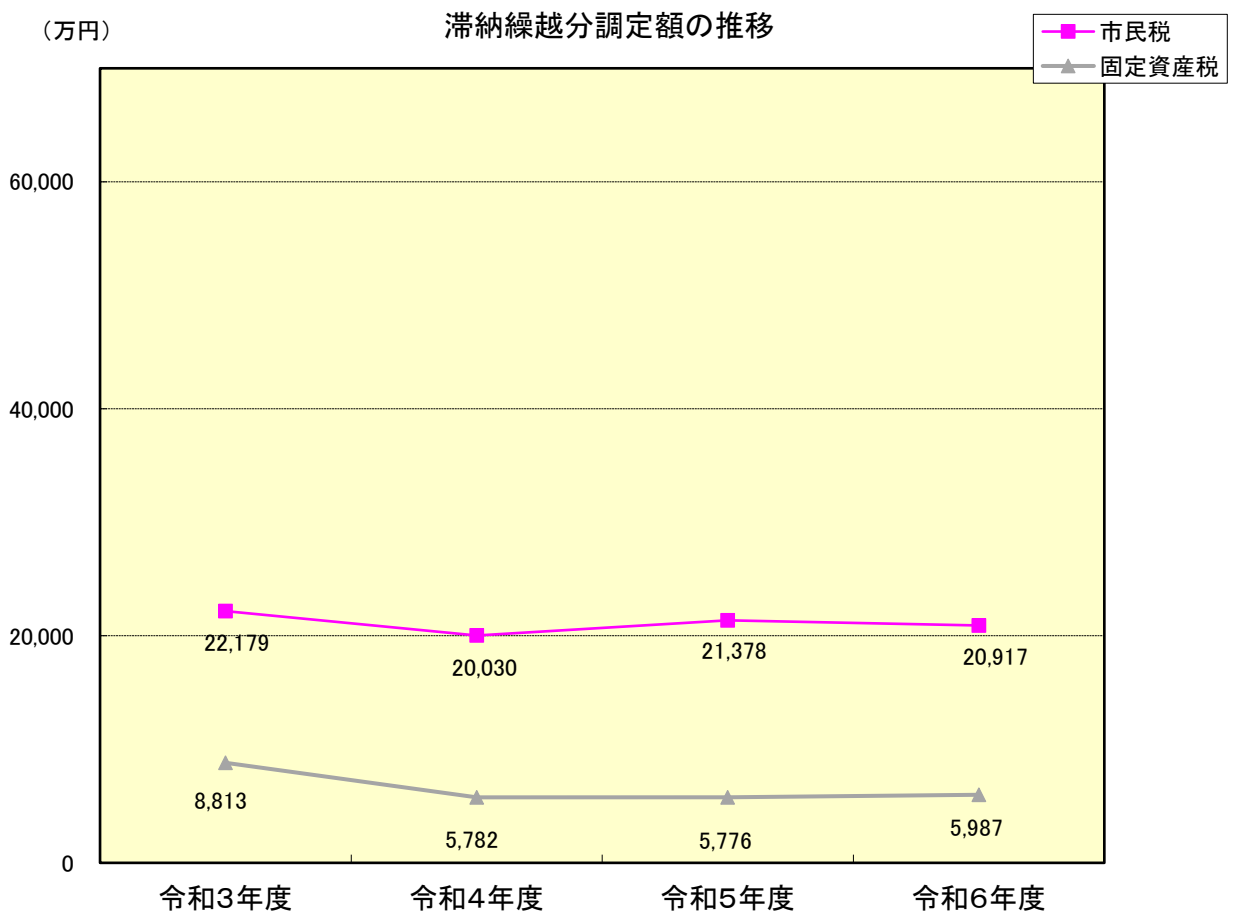
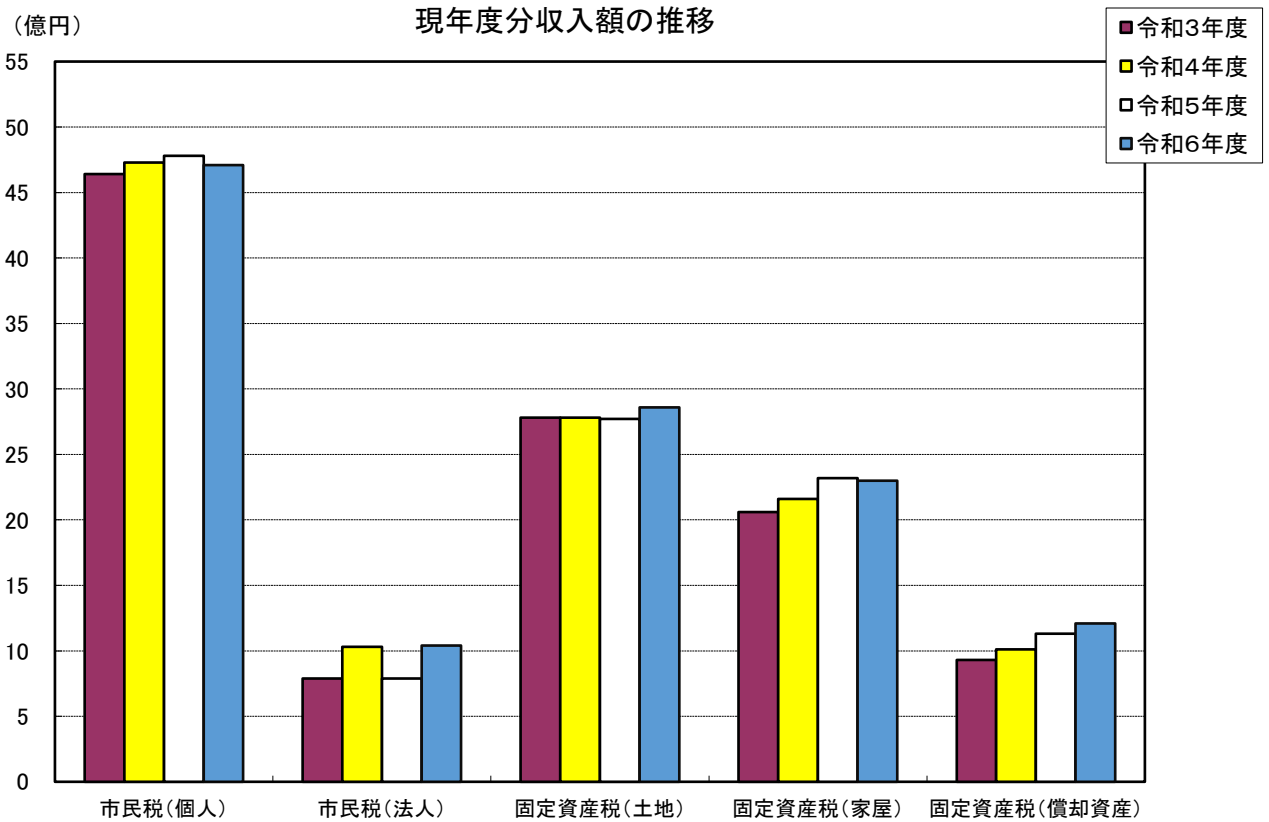
（単位：円）

税 目 \ 年 度	収入総額	口座振替納付額	口座振替納付割合
市県民税 （普通徴収）	1,899,568,599	759,093,470	39.96%
固定資産税 都市計画税	7,168,400,558	3,558,841,100	49.65%
軽自動車税 （種別割）	183,026,500	13,012,100	7.11%
合 計	9,250,995,657	4,330,946,670	46.82%

8. 国民健康保険税の状況（現年度分）

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調定額(千円)	1,674,148	1,629,387	1,702,659	1,549,862	1,518,066
収入済額(千円)	1,546,259	1,509,419	1,560,565	1,405,155	1,373,369
収納率	92.36%	92.64%	91.65%	90.66%	90.47%
1世帯当たり 平均調定額(円)	137,281	135,051	146,226	141,721	143,281
1人当たり 平均調定額(円)	86,609	85,943	94,377	92,834	95,554

9. 市民税及び固定資産税の現年度分収入額・滞納繰越分調定額の推移



第 5 章

その他

1. 市税に係る証明・閲覧等件数調（公用請求分を除く）（令和6年度）

（1）課税課・収納課

（単位：件）

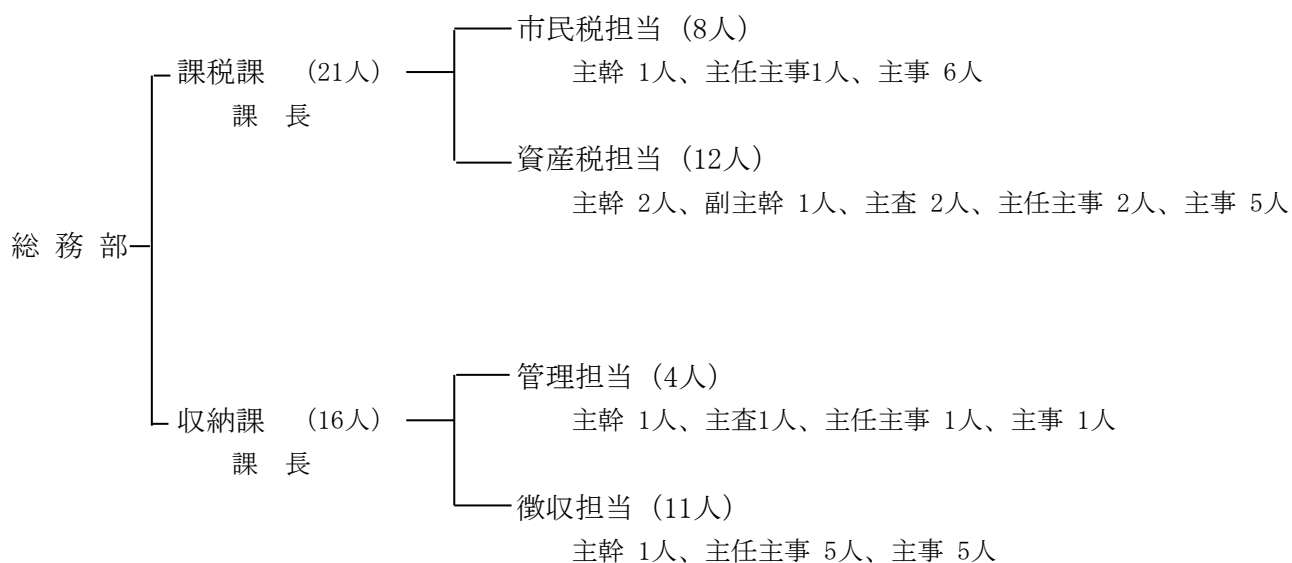
区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
市民税担当	所得（課・非） 証明書	102	116	243	203	133	130	150	132	104	100	141	104	1,658
	法人登録 証明書	1	2	3	0	2	1	2	1	2	1	2	2	19
	原付自転車等 標識交付	121	102	81	107	93	88	109	67	88	73	74	80	1,083
	小 計	224	220	327	310	228	219	261	200	194	174	217	186	2,760
資産税担当	評価証明書	426	204	156	155	132	122	172	177	116	154	122	155	2,091
	所有証明書	90	52	25	6	1	80	64	20	13	18	30	25	424
	公課課税 証明書	325	124	104	103	92	81	101	91	85	75	89	58	1,328
	減失証明書	29	20	13	6	3	26	49	10	14	9	14	28	221
	地目証明書	8	3	4	2	11	0	1	3	4	1	0	1	38
	全資産評価 証明書	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4
	無資産証明書	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	名寄帳閲覧	265	153	49	41	43	38	55	56	43	57	57	65	922
	地番図閲覧	2	8	1	2	3	0	2	1	4	2	0	3	28
	小 計	1,150	564	353	315	285	347	445	358	279	316	312	335	5,059
課税課合計		1,374	784	680	625	513	566	706	558	473	490	529	521	7,819
収納課	納税証明書	84	88	147	125	73	112	156	120	109	132	164	143	1,453

（2）市民課

（単位：件）

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合窓口担当	所得（課・非） 証明書	436	343	1,134	731	558	475	496	399	314	387	385	400	6,058
	法人登録 証明書	2	0	1	0	4	0	3	1	1	0	1	1	14
	評価証明書	22	21	12	11	14	13	17	3	0	17	7	16	153
	所有証明書	334	101	82	139	7	284	192	37	22	42	116	49	1,405
	公課課税 証明書	11	4	2	5	8	0	10	2	2	4	0	2	50
	住宅用家屋 証明書	29	40	45	32	35	28	32	31	45	22	47	58	444
	全資産評価 証明書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	名 寄 帳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	納税証明書	122	115	135	131	155	110	149	127	120	154	155	164	1,637
市民課合計		956	624	1,411	1,049	781	910	899	600	504	626	711	692	9,763

2. 税務職員担当別配置人員調（令和7年4月1日現在）



内訳	職名	課長	主幹	副主幹	主査	主任主事	主事	計
	課税課	1	3	1	2	3	11	21
	収納課	1	2		1	6	6	16
	計	2	5	1	3	9	17	37

3. 税務職員経験年数調

(令和7年4月1日現在)

区分 課名	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	平均年数
課税課	4	2	6	2	2	2	3	3年4ヶ月
収納課	5	5	3	3				1年5ヶ月

※経験年数は通算しないもの。

4. 徴税費調

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
税 収 入 額 (千円)	(1)市税	13,445,293	13,529,329	13,883,362	
	(2)個人の県民税	3,180,316	3,220,464	3,161,530	
	(3)合 計	16,625,609	16,749,793	17,044,892	
徴 税 費	人 件 費 (千円) ※国民健康保険特別会 計負担分を除く	(4)報酬 (令和2年度から)	10,623	11,139	12,499
		(5)基本給	108,216	108,908	119,740
		(6)諸手当	83,472	79,901	89,753
		ア 超過勤務手当	11,380	10,108	8,679
		イ 税務特別手当	0	0	0
		ウ その他の手当	72,092	69,793	81,074
		(7)共済費	10,623	11,306	11,004
		(8)小 計	212,934	211,254	232,996
	人件費及び還付 金等以外の経費 (千円)	(9)旅費	333	37	492
		ア 職員旅費	28	27	49
		イ 費用弁償 (令和2年度から)	305	10	443
		(10)賃金 (令和元年度まで)	—	—	—
		(11)需用費	3,511	3,881	3,145
		(12)委託料	42,638	37,761	37,472
		(13)その他	21,733	22,334	33,943
		(14)小 計	68,215	64,013	75,052
	(15)合 計 (8)+(14)	281,149	275,267	308,048	
県民税徴収取扱費 (千円)	(16)納税通知書(納入書を含む)の数を 基準にした金額	0	0	0	
	(17)払込金額・還付金額を基準にした金額	6,059	6,448	6,585	
	(18)納税義務者の数を基準にした金額	130,125	131,172	132,642	
	(19)合 計	136,184	137,620	139,227	
(20)市税のみの徴収経費 (15)－(19)		144,965	137,647	168,821	
税収入に対する徴税 費の割合	県民税を含む割合 (15)／(3)	1.7%	1.6%	1.8%	
	市税のみの割合 (20)／(1)	1.1%	1.0%	1.2%	
徴税職員数(人)		39	40	40	
※国民健康保険特別会計人件費負担職員2名を含む					

5. 市税税率

(1) 令和7年度の税率

区分	市 民 税																															
	個 人				法 人																											
納 税 者 義 務 者	(1) 1月1日現在、市内に住所を有する個人で前年中に所得がある者 (2) 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者				(1) 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する法人 (2) 市内に寮等を有する法人で、市内に事務所、事業所を有しない法人及び事務所又は寮等を有する法人でない社団、財団																											
課 税 額 標 準 額	前年中の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額又は分離課税に係る譲渡所得金額				法人税額																											
税 率	(1) 均等割 3,000円 (2) 所得割 課税標準額の6%				(1) 均等割																											
					<table><tr><th>法人等の資本金等の金額の区分</th><th>綾瀬市内の従業員数</th><th>標準税率(年額)</th></tr><tr><td rowspan="2">50億円を超えるもの</td><td>50人超</td><td>300万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>41万円</td></tr><tr><td rowspan="2">10億円を超え50億円以下のもの</td><td>50人超</td><td>175万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>41万円</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円を超え10億円以下のもの</td><td>50人超</td><td>40万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>16万円</td></tr><tr><td rowspan="2">1千万円を超え1億円以下のもの</td><td>50人超</td><td>15万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>13万円</td></tr><tr><td rowspan="2">1千万円以下のもの</td><td>50人超</td><td>12万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>5万円</td></tr></table> (2) 法人税割 令和元年9月30日以前に開始する事業年度 資本金等の金額が1億円を超える法人 12.1/100 資本金等の金額が1億円以下の法人 9.7/100 令和元年10月1日以降に開始する事業年度 資本金等の金額が1億円を超える法人 8.4/100 資本金等の金額が1億円以下の法人 6.0/100	法人等の資本金等の金額の区分	綾瀬市内の従業員数	標準税率(年額)	50億円を超えるもの	50人超	300万円	50人以下	41万円	10億円を超え50億円以下のもの	50人超	175万円	50人以下	41万円	1億円を超え10億円以下のもの	50人超	40万円	50人以下	16万円	1千万円を超え1億円以下のもの	50人超	15万円	50人以下	13万円	1千万円以下のもの	50人超	12万円	50人以下
法人等の資本金等の金額の区分	綾瀬市内の従業員数	標準税率(年額)																														
50億円を超えるもの	50人超	300万円																														
	50人以下	41万円																														
10億円を超え50億円以下のもの	50人超	175万円																														
	50人以下	41万円																														
1億円を超え10億円以下のもの	50人超	40万円																														
	50人以下	16万円																														
1千万円を超え1億円以下のもの	50人超	15万円																														
	50人以下	13万円																														
1千万円以下のもの	50人超	12万円																														
	50人以下	5万円																														
期 別	(普通徴収)				(特別徴収)																											
	1 期	2 期	3 期	4 期	6月～翌年5月																											
納期限	6月30日	8月31日	11月30日	1月31日	(毎月) 翌月10日																											
					毎月																											
					各決算期後の2ヶ月以内																											

固定資産税		都市計画税		軽自動車税				市たばこ税			特別土地保有税																																														
1月1日現在における市内に所在する固定資産の所有者				4月1日現在における軽自動車等の所有者				(1) 日本たばこ産業株式会社 (2) 特定販売業者			※地方税法の改正により平成15年度から当分の間、新たな課税を停止																																														
1月1日現在における当該固定資産の価格				1台（総排気量及び車種による）				売渡し本数																																																	
1.4%		0.2%		○原動機付自転車 ①50cc以下または定格出力0.6kW以下（⑤を除く） 2,000円 ②90cc以下または定格出力0.8kW以下（⑤を除く） 2,000円 ③125cc以下または定格出力1.0kW以下（⑤を除く） 2,400円 ④特定小型（定格出力0.6kW以下） 2,000円 ⑤125cc以下かつ最高出力4.0kW以下 2,000円 ミニカー 3,700円 ○軽自動車 二輪車 3,600円 <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">旧税率</th><th rowspan="2">新税率</th><th rowspan="2">重課</th><th colspan="3">軽課（グリーン化特例）</th></tr><tr><th>75%減免</th><th>50%減免</th><th>25%減免</th></tr></thead><tbody><tr><td>三輪</td><td>3,100</td><td>3,900</td><td>4,600</td><td>1,000</td><td>2000(注)</td><td>3000(注)</td></tr><tr><td rowspan="4">四輪</td><td>乗用営業</td><td>5,500</td><td>6,900</td><td>8,200</td><td>1,800</td><td>3,500</td><td>5,200</td></tr><tr><td>乗用自家</td><td>7,200</td><td>10,800</td><td>12,900</td><td>2,700</td><td>対象外</td><td>対象外</td></tr><tr><td>貨物営業</td><td>3,000</td><td>3,800</td><td>4,500</td><td>1,000</td><td>対象外</td><td>対象外</td></tr><tr><td>貨物自家</td><td>4,000</td><td>5,000</td><td>6,000</td><td>1,300</td><td>対象外</td><td>対象外</td></tr></tbody></table> ※平成27年3月31日以前に新規検査を受けている車両は旧税率を適用。 ※新車新規登録から13年以上経過した車両は重課を適用。 (注)乗用営業のみ ○小型特殊自動車 農耕作業用 2,000円 その他 5,900円 ○二輪の小型自動車 6,000円					旧税率	新税率		重課	軽課（グリーン化特例）			75%減免	50%減免	25%減免	三輪	3,100	3,900	4,600	1,000	2000(注)	3000(注)	四輪	乗用営業	5,500	6,900	8,200	1,800	3,500	5,200	乗用自家	7,200	10,800	12,900	2,700	対象外	対象外	貨物営業	3,000	3,800	4,500	1,000	対象外	対象外	貨物自家	4,000	5,000	6,000	1,300	対象外	対象外	○製造たばこ 1,000本につき6,552円 ○旧3級品の紙巻たばこ 製造たばこに同じ		
	旧税率	新税率	重課	軽課（グリーン化特例）																																																					
				75%減免	50%減免	25%減免																																																			
三輪	3,100	3,900	4,600	1,000	2000(注)	3000(注)																																																			
四輪	乗用営業	5,500	6,900	8,200	1,800	3,500	5,200																																																		
	乗用自家	7,200	10,800	12,900	2,700	対象外	対象外																																																		
	貨物営業	3,000	3,800	4,500	1,000	対象外	対象外																																																		
	貨物自家	4,000	5,000	6,000	1,300	対象外	対象外																																																		
免税点（課税標準額） ・土地 30万円未満 ・家屋 20万円未満 ・償却資産 150万円未満																																																									
1期	2期	3期	4期	全期				毎月																																																	
6月2日	9月1日	10月31日	1月5日	6月2日				翌月末日																																																	

(2) 年度別の税率

区 分			令和 3 年度				令和 4 年度																																																																									
市 民 税	個人	均 等 割	3,500円																																																																													
		所 得 割	標準税率 6/100																																																																													
	法 人	均 等 割	1 号	50,000円	4 号	150,000円	7 号	410,000円	2 号	120,000円	5 号	160,000円	8 号	1,750,000円																																																																		
			3 号	130,000円	6 号	400,000円	9 号	3,000,000円																																																																								
		法人税割	12.1／100 ・ 9.7／100 ※事業年度が平成26年 9 月 30 日以前は旧税率を適用																																																																													
固 定 資 産 税			1.4／100 免税点(課税標準額)…土地30万円未満、家屋20万円未満、償却資産150万円未満																																																																													
軽 自 動 車 税 ※令和元年10月から 「軽自動車税(種別割)」 に名称変更			○原動機付自転車 ①50cc以下または定格出力0.6kW以下 (⑤を除く) 2,000円 ②90cc以下または定格出力0.8kW以下 (⑤を除く) 2,000円 ③125cc以下または定格出力1.0kW以下 (⑤を除く) 2,400円 ④特定小型 (定格出力0.6kW以下) 2,000円 ⑤125cc以下かつ最高出力4.0kW以下 2,000円 ミニカー 3,700円 ○小型特殊自動車 ・農耕作業用 2,000円 ・その他 5,900円 ○二輪の小型自動車 6,000円 ○軽自動車 重課・軽課の導入																																																																													
									○軽自動車																																																																							
									○軽自動車																																																																							
									○軽自動車																																																																							
									○軽自動車																																																																							
									○軽自動車																																																																							
									○軽自動車																																																																							
									○軽自動車																																																																							
									○軽自動車																																																																							
									○軽自動車																																																																							
			<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th rowspan="2">重課 ※1</th><th colspan="3">グリーン化特例 ※2</th></tr><tr><th>75%減免</th><th>50%減免</th><th>25%減免</th></tr><tr><td colspan="2">三輪 ※3</td><td>4,600円</td><td>1,000円</td><td>2,000円</td><td>3,000円</td><td colspan="6"></td></tr><tr><td rowspan="4">四輪</td><td>乗用営業用</td><td>8,200円</td><td>1,800円</td><td>3,500円</td><td>5,200円</td><td colspan="6"></td></tr><tr><td>乗用自家用</td><td>12,900円</td><td>2,700円</td><td>対象外</td><td>対象外</td><td colspan="6"></td></tr><tr><td>貨物営業用</td><td>4,500円</td><td>1,000円</td><td>対象外</td><td>対象外</td><td colspan="6"></td></tr><tr><td>貨物自家用</td><td>6,000円</td><td>1,300円</td><td>対象外</td><td>対象外</td><td colspan="6"></td></tr></table>														重課 ※1	グリーン化特例 ※2			75%減免	50%減免	25%減免	三輪 ※3		4,600円	1,000円	2,000円	3,000円							四輪	乗用営業用	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円							乗用自家用	12,900円	2,700円	対象外	対象外							貨物営業用	4,500円	1,000円	対象外	対象外							貨物自家用	6,000円	1,300円	対象外	対象外						
		重課 ※1	グリーン化特例 ※2																																																																													
			75%減免	50%減免	25%減免																																																																											
三輪 ※3		4,600円	1,000円	2,000円	3,000円																																																																											
四輪	乗用営業用	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円																																																																											
	乗用自家用	12,900円	2,700円	対象外	対象外																																																																											
	貨物営業用	4,500円	1,000円	対象外	対象外																																																																											
	貨物自家用	6,000円	1,300円	対象外	対象外																																																																											
			※ 1 環境負荷の大きい軽自動車として最初の新規検査を受けてから13年が経過した車両 (燃料の種類が電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリンハイブリッド並びに被けん引車を除く) ※ 2 排出ガス性能及び燃費性能が優れた環境負荷の小さい三輪以上の軽自動車で一定の要件を満たすもの ※ 3 三輪のグリーン化特例50%減免と25%減免は乗用営業用のみ																																																																													
市 た ば こ 税			製造たばこ・旧 3 級品の紙巻たばこ 1,000本につき5,692円(9月販売分まで) 1,000本につき6,122円(10月販売分から) 加熱式たばこ 新換算本数×0.6						製造たばこ・旧 3 級品の紙巻たばこ 1,000本につき6,122円(9月販売分まで) 1,000本につき6,552円(10月販売分から) 加熱式たばこ 新換算本数×0.8																																																																							
特別土地保有税			保有分 1.4／100、取得分 3／100 免税点 5,000㎡ ※地方税法の改正により平成15年度から当分の間、新たな課税を停止																																																																													
都 市 計 画 税			0.2／100 免税点(課税標準額)…土地30万円未満、家屋20万円未満																																																																													
備 考			令和 3 年度～ ○寡婦控除の改正、ひとり親控除の創設 ・生計を一にする子 (総所得48万円以下)を有する単身者についてはひとり親控除を適用 (それ以外の寡婦については引き続き寡婦控除を適用) ○基礎控除、給与所得控除及び公的年金等控除の改正 ・基礎控除33万円→43万円 ・給与所得控除及び公的年金等控除→10万円引き下げ ○所得金額調整控除の創設 一定要件に該当する場合、給与所得から控除される。						令和 4 年度～ ○退職所得課税について勤続年数が5年以下で、退職日が令和4年1月1日以後の退職所得の計算については、300万円を超える部分は退職所得の金額の計算上2分の1とする措置を適用しないこととされる。																																																																							

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	3,000円	
(令和元年9月30日までに開始する事業年度) 12.1/100・9.7/100 (令和元年10月1日以降に開始する事業年度) 8.4/100・6.0/100		

○軽自動車（環境性能割）の税率（令和6年1月1日～7年3月31日まで）

区 分	税 率	
	自家用（取得日）	営業用
	令和6年1月1日 ～令和7年3月31日	
電気軽自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 プラグインハイブリッド車 クリーンディーゼル車	非課税	非課税
ハイブリッド車 LPG車	令和12年度燃費基準 80%以上 (令和2年度燃費基準達成車に限る)	
	令和12年度燃費基準 70%以上 (令和2年度燃費基準達成車に限る)	1% 0.50%
	令和12年度燃費基準 60%以上 (令和2年度燃費基準達成車に限る)	2% 1%
上 記 以 外		2%

○軽自動車（環境性能割）の税率（令和7年4月1日～8年3月31日まで）

区 分	税 率	
	自家用（取得日）	営業用
	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	
電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 プラグインハイブリッド車	非課税	非課税
ハイブリッド車 LPG車	令和12年度燃費基準 80%以上 (令和2年度燃費基準達成車に限る)	
	令和12年度燃費基準 75%以上 (令和2年度燃費基準達成車に限る)	1% 0.50%
	令和12年度燃費基準 70%以上 (令和2年度燃費基準達成車に限る)	2% 1%
上 記 以 外		2%

※新車・中古車を問わず取得された車両(取得価格が50万円を超えるもの)に課税されます。

※クリーンディーゼル車については、構造要件による非課税から除外したうえで、令和3年度から2年間の激変緩和措置を設ける。

※上記に加え、一定の排ガス性能を要求。

製造たばこ・旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき6,122円(9月販売分まで) 1,000本につき6,552円(10月販売分から) 加熱式たばこ 新換算本数×1.0		
--	--	--

令和5年度～ 軽自動車税の車両区分において、特定小型原動機付自転車の区分が新設された。 ・長さ1.9m以下、幅0.6m以下であること ・原動機の定格出力が0.6kW以下であること ・最高速度が20km/h以下であることが要件となる。 年税額は2,000円。 軽自動車税に係る令和5年度税制改正にて、軽自動車税（環境性能割）の税率区分見直しが行われ、令和7年度まで燃費基準達成度を段階的に引き上げる措置を行う。	令和6年度～ ○令和5年度をもって、防災・減災事業の財源確保のための市・県民税合計1,000円の引き上げは、終了。 ○令和6年度から、森林環境税（国税）年額1,000円の課税が開始。	令和7年度～ 軽自動車税の車両区分において、現行50ccの原動機付自転車が、令和7年11月の排ガス規制に適合することが困難であること等により、新たな車両区分が定められた。 .125cc以下かつ最高出力4.0kW以下が要件となる。 年税額は2,000円で、現行の50ccの原動機付自転車と同様に白色プレートを交付する。
--	---	---

6. 市県民税所得控除の変遷

区 分	令和3年度	令和4年度
雑 損	① 損失のうち災害関連支出額がない場合又は5万円以下の災害関連支出額がある場合 損失額－総所得金額等×10％ ② 損失額が全て災害関連支出である場合又は5万円を超える災害関連支出額がある場合 次のいずれか多い方の金額 ・災害関連支出の金額－5万円 ・①の式で算出した金額	
医 療 費	医療費の額－補てん額－総所得金額×5％又は10万円のいずれか少ない金額（限度額200万円）	
社 会 保 険 料	支払った掛金の金額	
小 規 模 企 業	支払った掛金の金額	
生命保険料	◎平成25年度から ① 新契約による生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料の場合 ・12,000円以下：全額 ・12,000円超32,000円以下 支払保険料×1／2＋6,000円 ・32,000円超56,000円以下 支払保険料×1／4＋14,000円 ・56,000円超：28,000円 ② ①の保険料が複数ある場合 それぞれにより求めた金額の合計額〔限度額 70,000円〕 ③ 旧契約による生命保険料、個人年金保険料の場合 ・15,000円以下：全額 ・15,000円超40,000円以下 支払保険料×1／2＋7,500円	
地震保険料	① 地震保険料だけの場合 ・50,000円以下：支払保険料×1／2〔限度額 25,000円〕 ② 長期損害保険料だけの場合 ・5,000円以下：全額 ・5,000円超15,000円以下：支払保険料×1／2＋2,500円 ・15,000円超：10,000円 ③ ①と②の両方の場合 ・それぞれ計算した金額の合計額〔限度額 25,000円〕	
寄附金	○基本控除額（寄附金（総所得金額等の30％を限度）－2千円）×10％（県指定4％、市指定6％） ○特例控除額（ふるさと寄附金のみ適用・所得割の1割限度） （寄附金－2千円）×（90％－0～40％（該当する所得税の限界税率）） ○特例控除額（ふるさと寄附金のみ適用・所得割の2割限度） （寄附金－2千円）×（90％－0～45％（該当する所得税の限界税率）） ○ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設 ○特例控除額の控除限度額の引き上げ	
障がい者	普通 26万円	特別 30万円 同居特別 53万円
寡婦、ひとり親	一般寡婦（寡夫） 26万円	特別寡婦 30万円
勤 労 学 生	勤労学生 26万円	
配偶者	一般配偶者 33万円 老人控除配偶者 38万円	
配 偶 者 特 別	配偶者特別（上限） 33万円	
扶 養	一般扶養親族 33万円 特定扶養親族 45万円 老人扶養親族 38万円 同居老親等扶養親族 45万円	○調整控除 税源移譲による市・県民税と所得税の人的控除の差による 負担増を調整する控除
基 礎	基礎 33万円	

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
○医療費控除の特例の創設（平成 3 0 年度～）		
・ 40, 000円超70, 000円以下 支払保険料×1／4+17, 500円 ・ 70, 000円超：35, 000円		
④ ③の保険料が両方ある場合		
それぞれにより求めた金額の合計額　〔限度額　70, 000円〕		
⑤ 新契約と旧契約の双方についての保険料がある場合		
それぞれにより求めた金額の合計額		
旧契約:平成23年12月31日以前に締結		
新契約:平成24年1月1日以後に締結　〔限度額　70, 000円〕		
特別寡婦・寡夫→ひとり親　　30万円		
P. 74 「配偶者控除及び配偶者特別控除の早見表」のとおり、納税者本人の合計所得金額に応じて控除額が減少、消失する		
43万円		

7. 配偶者控除及び配偶者特別控除の早見表

		納税者の合計所得金額		
		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
配偶者除	一般の控除対象配偶者	33万円	22万円	11万円
	老人控除対象配偶者	38万円	26万円	13万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 48万円超 100万円以下	33万円	22万円	11万円
	100万円超 105万円以下	31万円	21万円	11万円
	105万円超 110万円以下	26万円	18万円	9万円
	110万円超 115万円以下	21万円	14万円	7万円
	115万円超 120万円以下	16万円	11万円	6万円
	120万円超 125万円以下	11万円	8万円	4万円
	125万円超 130万円以下	6万円	4万円	2万円
	130万円超 133万円以下	3万円	2万円	1万円
	133万円超	0万円	0万円	0万円

※納税者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用は受けられない。

8. 令和6年度税制改正による定額減税について

令和6年度税制改正により、令和7年度の個人住民税について、所得割の額から特別控除の額を控除する。

○控除対象配偶者でない同一生計配偶者を扶養する者 1万円（市民税・県民税合計）

※扶養者の合計所得金額が1,000万円超1,805万円以下の者に限る。

○当初課税時の控除額及び対象者数

控除額（市民税）	控除額（県民税）	対象者数
1,557千円	1,043千円	260人

令和7年度 市 税 概 要

令和7年9月発行

編 集：綾瀬市役所 総務部 課税課

所在地：〒252-1192 神奈川県綾瀬市早川550番地

電 話：0467(77)1111（代表）

0467(70)5610・5611・5626（直通）

F A X：0467(70)5701

E-mail：wm.705610@city.ayase.kanagawa.jp